

清く豊かに川は流れる

[アジェンダ 21 桂川・相模川]

2014 年度活動報告

桂川・相模川流域協議会

巻頭のあいさつ

『水源環境保全・再生かながわ県民会議』公募委員として参加

桂川・相模川の水は、山梨県東部地域、神奈川県民約 60%の飲料水となっている。

神奈川県では、平成 19 年度から『水源環境保全税』を導入し、第 2 期（平成 24～28 年度）事業を推進している。神奈川県の仕組みは、参加型税制（税の負担だけでなく事業の計画・実行・評価・見直しの全ての段階に県民が参加）、順応的管理（現地の対策と並行して科学的な追跡調査を行い、その結果を次の対策に反映させていく自然環境管理の手法）である。事業の統合的指標は、『水源涵養機能の向上』『生態系（森林・河川）の健全化』『水源水質の維持・向上』を掲げている。まさに桂川・相模川流域協議会の「アジェンダ 21 桂川・相模川」の基本理念そのものである。

第 2 期事業からは、相模川水系上流域対策として、新たに山梨県との共同事業（森林整備と生活排水対策）がスタートした。公募委員として事業のモニタリングで効果検証し、新たな課題を提案していこうと考えている。平成 27 年 3 月、県民フォーラムで『水源環境保全税による取り組みの検証』を行い、7 月『施策のこれまでの歩みとこれから』を計画している。会員の皆さまの積極的な参加を期待します。

【市民部会 中門吉松】

「桂川とともに」

弊社は、明治 40 年以降、桂川の豊富な水を利用した水力発電所を 9ヶ所建設し、お客さまに安定した電気をお届けしております。

9 発電所の中でも最も古く、明治 40 年に発電を開始した歴史ある発電所が駒橋発電所です。当時としては画期的な、発電出力 1 万 5 千キロワット、送電電圧 5 万 5 千ボルトの高電圧で、約 76km 離れた東京の早稲田変電所まで送電し、麻布や麹町一帯に明かりをともしました。この発電所は、わが国の長距離送電の草分けとなった発電所です。

また、明治 45 年に建設された八ッ沢発電所は、日本で初めての大規模な調整池式発電所であります。この発電所は、明治後期における水力発電所建設のれい明期の大規模な施設が水系全体として残っていることに加え、ダムの高さとしては国内最大であった大野調整池えん堤など、複数の構造物に高度な土木建築技術が発揮されていることなどが評価され、平成 17 年には国の重要文化財として指定されました。

当社としては、建設以来約 1 世紀近くを経た現在も電力を供給し続ける貴重な施設を、今後も維持、保存しながら、大切に利用していきたいと考えております。また、桂川に感謝しつつ河川環境の保全に取り組むとともに、電力の安定供給に努めてまいります。

【事業者部会 東京電力㈱ 大月支社長 嶋津 誠】

自然を守り、次世代に引き継ぐ村づくり

清川村は、神奈川県北西部の東丹沢山麓に位置する、神奈川県唯一の村です。全域が丹沢大山国定公園と県立丹沢自然公園に指定され、県の天然記念物であるモミの原生林や豊かなブナ林に育まれた良好な水は、村内を流れる小鮎川や中津川といった溪流の源となり、四季折々の風物詩が溢れる大自然を形成しています。

当村では、これらの環境を守るため、毎年 2 回のクリーンキャンペーンをはじめとして、不法投棄を防止するための監視カメラの設置及びパトロール活動を実施し、快適に住みよい村づくりに向けて、村民と一体となった住環境整備、景観美化に取り組んでいます。

宮ヶ瀬湖や小鮎川の水質の保全については、下水道整備や合併浄化槽の普及に伴い、年々良化しているところですが、神奈川県の水がめとして、適正な水環境の保全に資するため、今後も水源かん養機能の維持に向けた森林整備を積極的に進めるとともに、当村が持つ最大の魅力である豊富な自然を次世代に引き継ぐ取り組みを推進していきたいと思っております。

【清川村 村長 大矢明夫】

目 次

○ 「アジェンダ 21 桂川・相模川」 基本理念	3
○ 2014 年度の主な行事の概要	4
○ 桂川・相模川流域協議会の組織	6
1 総会・部会等の開催	7
(1) 会議開催状況	7
(2) 定期総会の基調講演等	9
(3) 専門部会の開催	13
ア アジェンダ専門部会	13
イ 森づくり専門部会	15
ウ エネルギー専門部会	17
2 クリーンキャンペーン	18
3 流域シンポジウム	22
(流域シンポジウムの開催状況)	43
4 上下流交流事業	44
5 流域ウォーキング	46
6 環境調査事業	50
(1) 田んぼの生きもの・アメリカザリガニ調査	50
(2) 身近な水環境全国一斉調査	51
(3) 相模川支流溪流の生態系回復事業	52
7 これからの生活排水対策事業	54
8 ホームページ運営事業	56
9 会報誌の発行	57
10 地域協議会の活動	58
(1) 桂川・東部地域協議会	58
(2) 桂川源流地域協議会 準備委員会	59
(3) 桂川・相模川さがみ地域協議会	60
(4) 相模川湘南地域協議会	62
11 外部との交流・連携	64
(1) 平成 26 年度 水源環境保全・再生かながわ県民会議報告	64
(2) 森づくりコミッション	64
(3) 相模川川づくりのための土砂環境整備検討会	65
○ 資料	67

「アジェンダ 21 桂川・相模川」基本理念

私たちは、桂川・相模川の将来像を「清く豊かに川は流れる」とイメージします。

河川の豊かな水は、多くの生物を育み、生物はまた、水を自然浄化します。清流は、ただ清らかに澄んでいるだけではなく、流れることによって、豊かで多様な生物の共存を可能にしています。

桂川・相模川は、これまで、清く豊かな流れによって森と海を結び、空と地表と地下をつなぎ、多様な生物と人間を共存させ、地域の風土と文化、経済の中心になってきました。

しかし、20 世紀半ば以降、首都圏の周縁をなす流域とその周辺の人口の増加、社会経済の急激な発展を背景に、水需要が増大し、川の水が大量に使用されるとともに、汚濁物質が流入するなど、桂川・相模川の水量の減少と水質の悪化は大きな問題になっています。また、治水事業・利水事業は、私たちの安全で快適な生活の確保に役割を果たしてきましたが、反面では、生物の生息・生育環境を含めた自然環境に大きな影響を与えています。

私たちは、古くから桂川・相模川の恩恵を一身に受けてきました。そして、今日、桂川・相模川は、流域の住民はもとより、その恵みを受けているすべての生物と人々、あらゆる主体にとっての共有財産となっています。

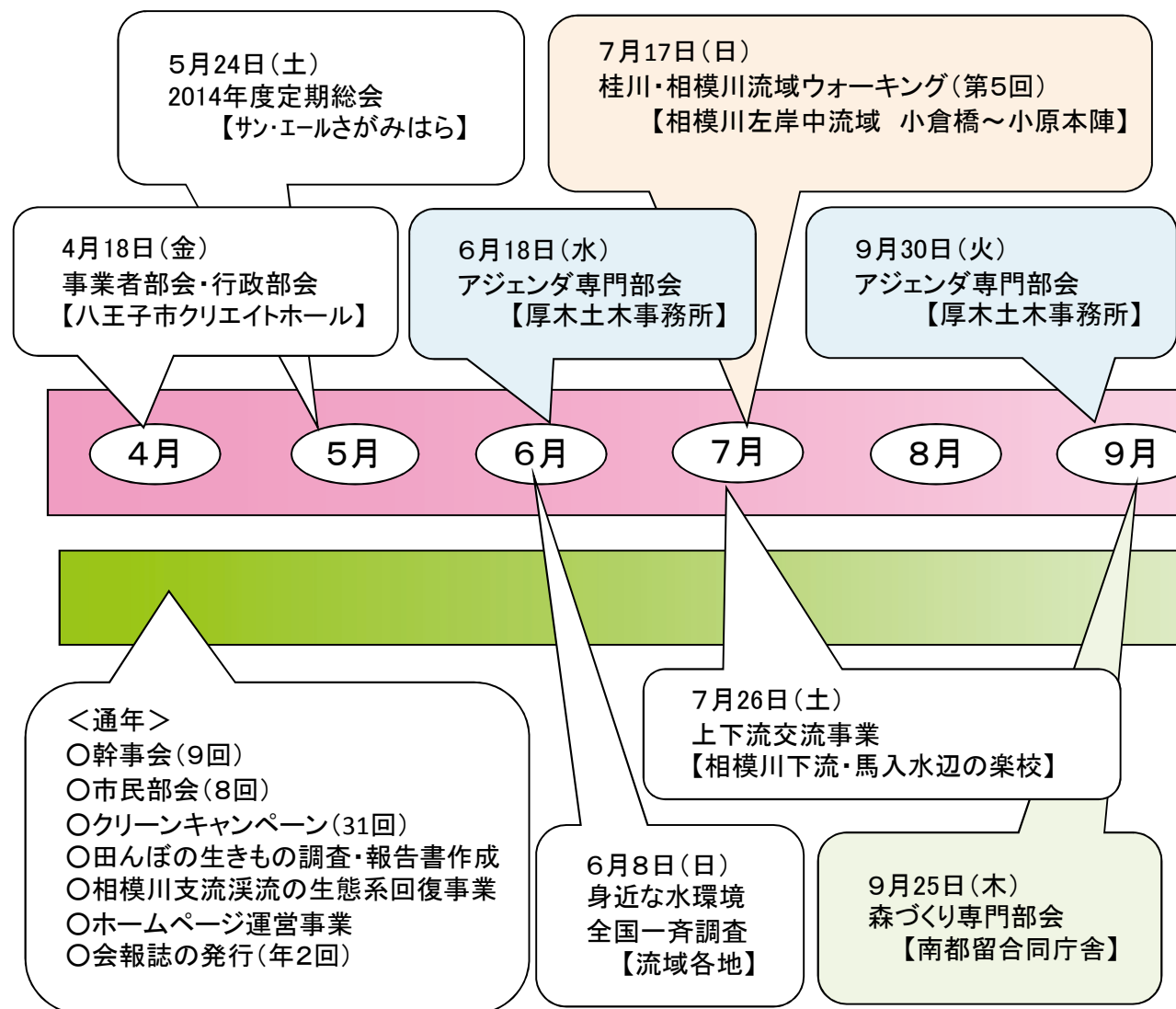
こうした認識のもとに、私たちは、桂川・相模川を悠久のものとして将来の世代に引き継ぐため、市民、事業者、行政の合意に基づいて、次のことを基本理念として、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定し、実行していきます。

- (1) 私たちは、清く豊かに流れる桂川・相模川の恵みの中で、健康で安全かつ文化的な生活を営む権利を有するとともに、この川の恵みを将来にわたって子孫とすべての生物が公正に受けられるよう継承する責務がある。
- (2) 私たちは、流域に関わるすべての人々の社会経済活動や生活様式が桂川・相模川に大きな負荷を与えていることを認識し、これらを環境の視点から見直し、豊かで多様な生命を育むことができる、環境への負荷が少ない持続可能な発展を基調とした環境保全型社会を形成するよう行動する。
- (3) 私たちは、桂川・相模川に係わるすべての事業活動において、地域の自然的社会的条件に応じて、その計画段階から、良好で健全な自然環境の保全・回復を重視し、生活環境及び社会環境についても、総合的に配慮する。
- (4) 私たちは、上流と下流、市民と事業者と行政など、様々な立場の違いを越えて互いに交流を深めながら協働するとともに、自らの責務を自覚し、各々の役割分担と公平な負担のもとに、自主的かつ積極的に行動する。
- (5) 私たちの行動の前提として、情報の共有化が必要であり、桂川・相模川に関する市民、事業者、行政の情報は、公開を原則とする。

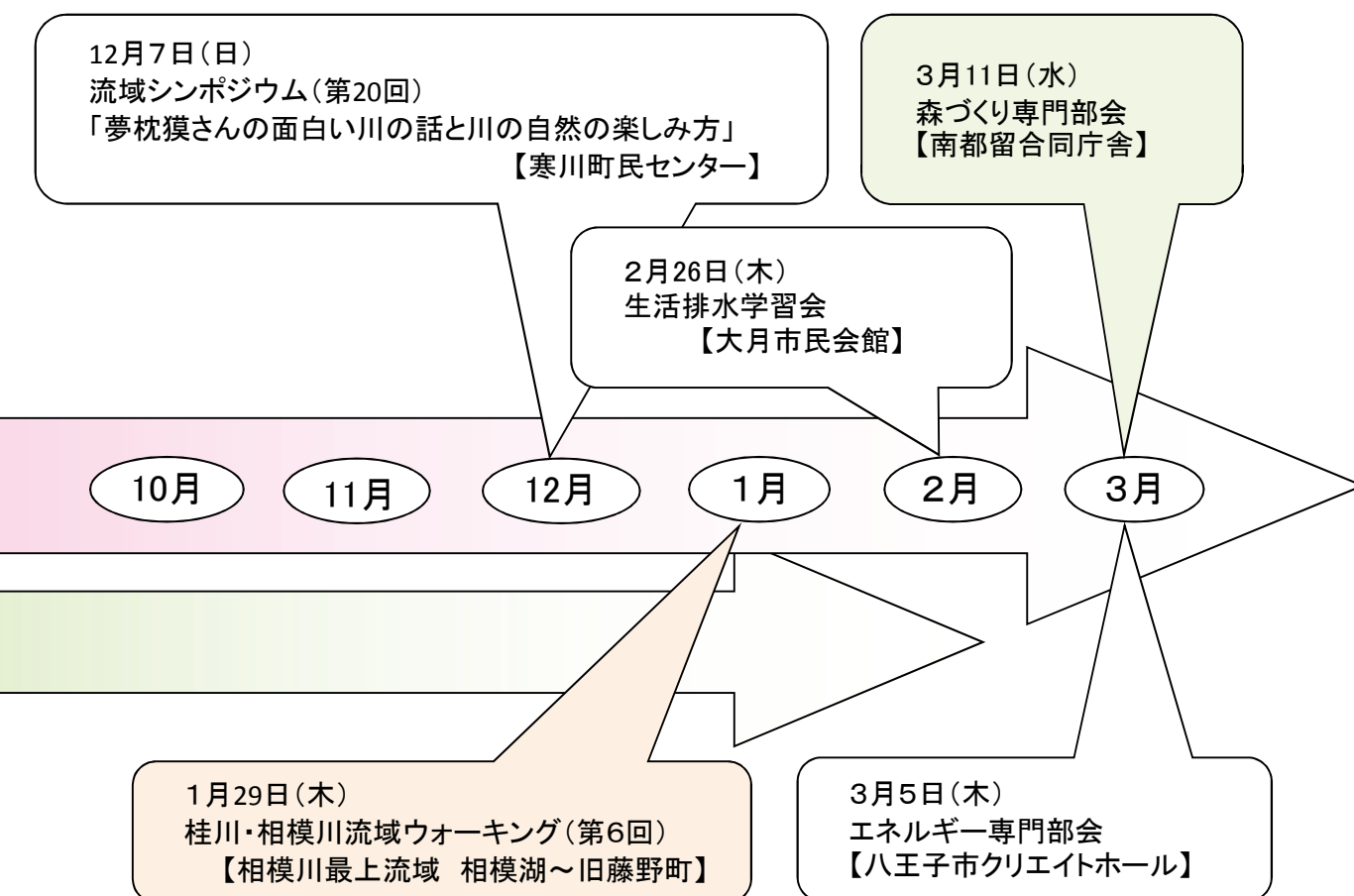
私たちは、桂川・相模川に係わる政策や事業の立案と推進にあたって、桂川・相模川に関心と利害を持つすべての主体の参加を得て行われるよう努力する。

1999 年 9 月 14 日策定
(1998 年 1 月 20 日 桂川・相模川流域協議会設立)

2014年度の主な行事の概要

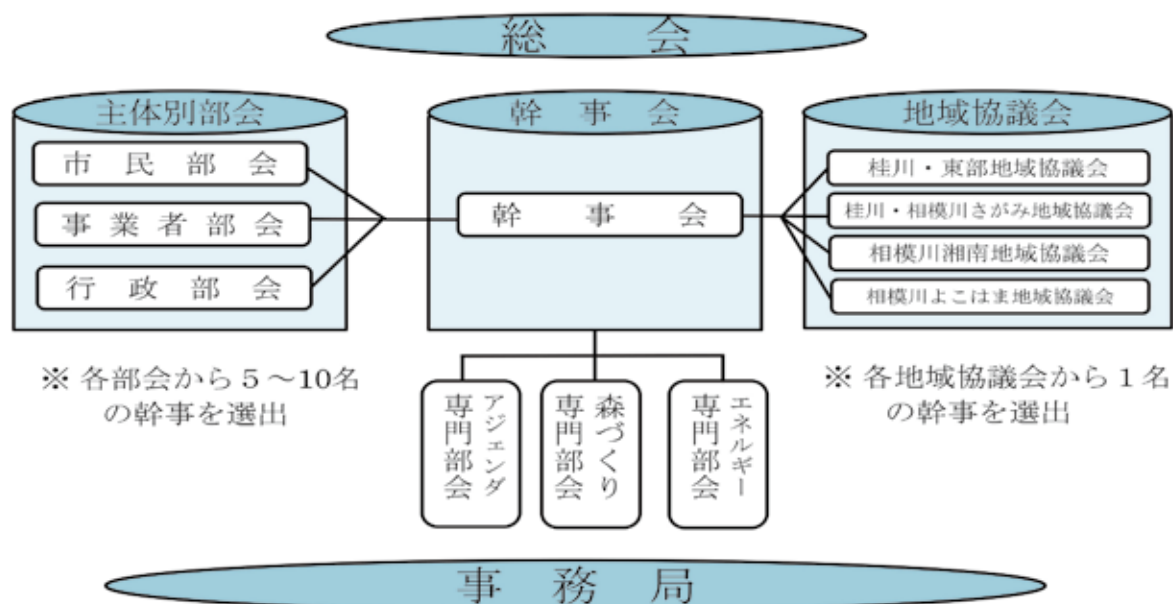


桂川・東部地域協議会	桂川源流地域協議会 準備委員会
5月11日…総会 6月8日…身近な水環境全国一斉調査 1月9日…夏狩湧水クリーンキャンペーン 3月25日…学習会(森づくり関係) 3月29日…キノコの植菌体験 <通年> ○役員会(3回: 4/16、7/2、11/18) ○源流地域協議会発足に向けての取組 ○流域協議会事業への参加 ・エネルギー専門部会 ・上下流交流事業 ・流域シンポジウム ・生活排水学習会 ○クリーンキャンペーンへの参加 ・桂川流域クリーン作戦(都留市) ・忍野ユネスコ協会実施に協調参加	○平成25年度流域シンポジウムの山中湖開催を契機に源流域の地域協議会の立ち上げを企画 ○源流地域で環境活動をしている市民との話し合いを経て、流域協議会の行政会員に構想を説明 3月10日…平成27年4月発足に向けた打ち合わせ会を開催



相模川よこはま地域協議会	休会中
桂川・相模川さがみ地域協議会	相模川湘南地域協議会
総会…年1回開催 10月26日…多摩川カワラノギクプロジェクト 現地見学会・交流会 10月10～11日…第46回消費生活展への参加 11月8日…相模川六倉カワラノギク保全区 における個体数調査 <通年> ○カワラノギク保全・再生(相模川) ○流域シンポジウム実施支援	4月9日…総会 4月24日…鶴見川自然環境維持の市民活動 見学 5月11日…相模川クリーンキャンペーン 6月8日…身近な水環境全国一斉調査 10月26日…多摩川カワラノギクプロジェクト 現地見学会・交流会 <通年> ○運営委員会(12回) ○流域シンポジウム実施支援 ○カワラノギクの保全・再生 (相模川左岸神川橋下河川敷) ○平塚市・茅ヶ崎市・寒川町のイベント参加 ○馬入水辺の楽校との共済事業 ○その他さまざまな活動を展開

桂川・相模川流域協議会の組織



幹事会

市民、事業者及び行政の3者間の協議を行うため、幹事会が設けられています。幹事会に参加する幹事は、3つの主体別部会及び地域協議会から選出され、それぞれの主体別部会や地域協議会の中で話し合われた内容を協議し、合意の形成を図ります。

主体別部会

桂川・相模川流域協議会には、市民部会、事業者部会及び行政部会の3つの主体別部会が設けられています。流域協議会の会員は、それぞれ該当する部会に参加することになります。

地域協議会

流域環境の保全を効果的に行うため、市町村や支川単位、又はいくつかの市町村にまたがって設置します。地域協議会の運営については、各地域協議会が定めることとなっており、地域の実情にあわせた独自性のある運営が可能です。

専門部会

幹事会には、流域の環境保全に関して専門的な検討を行うため、必要に応じて専門部会を設置することができます。専門部会には、扱う専門的な課題に関係のある主体が参加し、必要に応じて専門家の出席及び協力を求めることができます。専門部会での検討結果は、幹事会に報告されます。

監事

会計及び事業に関して監査を行うため、各主体から監事を選出します。

1 総会・部会等の開催

(報告者：神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課)

(1) 会議開催状況

「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進するため、総会、幹事会、主体別部会（市民部会、事業者部会及び行政部会）及び専門部会を開催し、行動指針・行動計画に基づく活動に取り組みました。

ア 2014 年度 月別会議開催状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
総 会		1											1
幹事会	1	1	1			1	1	1	1		1	1	9
専門部会			1			2						2	5
市民部会	1		1	1		1		1		1	1	1	8
事業者部会	1												1
行政部会	1												1
計	4	2	3	1		4	1	2	1	1	2	4	25

イ 会議等の概要

(7) 総会

定期総会【5月24日（土）サン・エールさがみはら】

《ビジュアルトークショー》 NPO 法人 海の森・山の森事務局 理事長 豊田直之 氏

《講演》「フォレストベンチ工法について」

株式会社 国土再生研究所東京事務所 代表取締役 栗原光二 氏

《地域協議会事業報告》 各地域協議会からの活動報告

《議案》 (第1号) 2013 年度事業報告及び収支決算について

(第2号) 2014 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

(第3号) 役員改選について

(イ) 幹事会

	開催日	場所	出席者	内容
第1回	4月28日(月)	八王子市 クリエイト ホール	15名	2014 年度定期総会 提出議案の調整等
第2回	5月14日(水)		12名	2014 年度定期総会 進行打合せ等
第3回	6月20日(金)		13名	2014 年度各事業・部会の活動状況報告 及び協議等
第4回	9月11日(木)		15名	
第5回	10月23日(木)		14名	
第6回	11月28日(金)		15名	
第7回	12月25日(木)		12名	
第8回	2月6日(金)		12名	
第9回	3月12日(木)		12名	

(ウ) 専門部会

部会名	開催日	場所	出席者	内容
アジェンダ 専門部会	6月18日(水) 9月30日(火)	厚木土木 事務所	7名	相模川河川整備計画策定検討事業として河川整備意見交換会を実施。 このほか、ふれあい懇談会(10/25)やふれあい巡視(7/26～27)に参加。
森づくり 専門部会	9月25日(木) 3月11日(水)	南都留 合同庁舎 大会議室	10名	次の課題について検討。ワーキンググループを設置。 ・豊かで安全な森づくり ・森林整備を支える仕組みとしての森林資源活用
エネルギー 専門部会	3月5日(木)	八王子市 クリエイト ホール	13名	電気の専門家を招いての学習会 ・桂川流域の水力発電について ・電気をうまく利用しましょう

(エ) 市民部会

	開催日	場所	出席者	内容
第1回	4月5日(土)	サン・エールさがみはら	14名	2014年度各事業の活動状況 など
第2回	6月7日(土)		12名	
第3回	7月5日(土)		13名	
第4回	9月6日(土)	八王子市クリエイトホール	15名	
第5回	11月1日(土)	サン・エールさがみはら	12名	
第6回	1月10日(土)	八王子市クリエイトホール	12名	
第7回	2月7日(土)	サン・エールさがみはら	8名	2014年度各事業の活動状況
第8回	3月7日(土)		22名	2015年度の活動方針 など

(オ) 事業者部会・行政部会

部会名	開催日	場所	出席者	内容
事業者部会	4月18日(金)	八王子市 クリエイト ホール	11名	2014年度定期総会 提出議案の説明 及び意見交換 ほか
行政部会			6名	

(2) 定期総会の基調講演等

(報告者：

山梨県富士・東部林務環境事務所環境課)

【ビジュアルトークショウ】

NP0 法人 海の森・山の森事務局
理事長 豊田直之 氏

水中カメラマンとしての目を通じたビジュアルトークショウ。

桂川・相模川の源流である山中湖や忍野八海から、河口である相模湾の水中写真をご紹介します。ただきながら、源流である山中湖がヘドロで汚れていたことや、丹沢の山林が大気汚染や害虫により枯れてしまっていることについて報告していただいた。

一方、忍野八海の透明度の高さや、山林からの豊かな栄養により元気な相模湾河口についても報告いただいた。

水ということを考えていくと、水源地の森の保全や河川の保全とともに、流れ出ていく海の環境も考える必要があり、私たちが水をきれいに使うことで、相模湾も美しくなるだろうと締めくくられた。



【基調講演】

「フォレストベンチ工法について」

株式会社 国土再生研究所 東京事務所
代表取締役 栗原光二 氏

こんにちは。栗原と申します。「国土再生研究所」の代表をやって、10年になります。これ

から少し手の込んだ説明になるかもしれませんが、ひとつ我慢して聞いていただきたいと思います。



映像の中で、中段の段々畑には木が生えていません。裏山の畑には、山椒だとか酒のつまみになるようなものが植えてありました。あえて中段に木を植えなかったのはテストなんです。ほっておけば鳥が種を運んできて、人が手を入れなくても森になるだろうと待っていたら竹林ばかりが繁って、全く草だらけの山林になってしまい、そんな状況で津波を受けてしまったということです。それは決して、木を植えることがいやだったわけではなく、自然の植栽でやってみようということでした。

私は、この工法をどういう目的で掲げたかというところから緑化です。防災よりもまず緑化でした。私は、道路公団で高速道路を30年造ってきました。トンネルを掘る、橋を架ける、舗装をする。それら様々な技術では世界一といわれますが、その中で、斜面が非常にお粗末であると思いました。その斜面を他の技術と同じようなレベルまで押し上げるには、どのような方法があるのかなと考えました。ところが、私の専門は、道路交通渋滞のソフト面が専門で、ハード的なものはあまりやってこなかった。私の生まれは九州、宮崎の日南海岸というところですが、この風光明媚な所に、斜面にコンクリートがどさっと使われていまして、私の小さい頃の景観、面影というものが、どんどん少なくなっている。このことがきっかけで、「なんとか斜面を、地球

が創った状態に戻せないか」と考えたのです。

フォレストベンチ工がどんな姿をしているかという、階段状になっています。別な言葉で言えば、棚田状です。要は、セメントのなだらかな傾斜、自然の重力にしたがって、上から石が転がって落ちて、砂利になったり、礫になったりして形ができるということですが、それだけだと高速道路であっても、すぐ壊れてしまいます。雨の方が強いのです。ところが、棚田には7千年の歴史があるのです。これは稲作の歴史です。それはチベット、ネパールといわれる高地です。人々は洪水を避けるために斜面に田んぼを作り、水を引いた。水を引けば、水がこぼれますから平らにします。平らにした段差の下がどうなっているかということです。自然に崩れた斜面を整形して作った。山を切るというのは大変な手間ですから、自然の災害で崩れた斜面を平らにもどしながら、重量と直角になる平面を作った。だから横にズレないのです。なんの仕掛けもない。重力だけです。重力が直角になっているだけです。それが、棚田が壊れない理由だと言ってきました。

ところが、土木事業の中では、こんなことは誰も知らない。棚田が大丈夫だから斜面はこうしましょう。こんなことは誰も言っていない。土木の歴史は千年位の歴史はありますが、そういうことを斜面には導入してこなかった。ましてや、私が役所で話をすると、この工法は「緑化工法ですか、斜面防護工ですか」と必ず聞きます。発注者側からすると、どっちかにしてくれないと分類できないと言います。それから歩掛、発注の仕方についての区分がある。「緑化するだけだったら平らにしなくてもいいじゃないか、斜めで良いのではないか、なんでわざわざ垂直と水平で作り直すんだ、その理由を知りたい」という質問が必ず出ます。私はどう答えるかという、「緑の力で強くするのです、緑が繁ってしまえば、水平面がまず安定します。根

が据わってくると垂直面も強化されます。」という話をして、「緑化工法と斜面防護工、同時に実現する工法があって、どこが悪いですか」と聞き直してしまいます。

そこで、嬉しい話をさせてもらおうと、約1週間位前、和歌山県の国交省の事務所から道路を切ったら岩盤が出てきた。「この斜面をまさかコンクリでやるつもりはないですよ。緑化して下さい。」という要請がありました。それで、国交省が、住民の方々の意向を反映して岩盤緑化する。岩盤というのは地層になっていますから、傾斜によってはどんどん落下してくることもある。そういった所に、階段状の土を入れて、埋め戻して、そこに木を植える方法で緑化する。要するに、草を生やすのではなく、木を生やすということです。草では防災もできませんし、CO₂の消化もできませんので、木を植えなければだめです。それをやるという前提で、コンサルタントに要請している。そのサポーターを私がやっています。これは実現するだろうと思います。考えてみればオリンピックがありますから、外国人にあんなものを見せたくないという気持ちから、試験的にやろうとしているのではないかと思います。

皆さんに、今日お伝えしたかったのは、特殊な能力を持った方ばかりでなくて、誰でもイノベーションができるということです。ただ、それにはいくつか条件があります。それは、物づくりに対する興味、こだわり、そして可能性を追求する根性、つまり粘り強さが必要であると思います。

私は、物心ついたときから、手に金槌とノコギリとノミとキリを持っていました。何をしていたかという、本棚を造っていました。学校に行く前の幼稚園の頃ですけれども、板切れを挟んで、それを切ったり、釘を打ったりしながら、生まれながら物づくりに引きつけられていたという記憶があります。私の指にたくさん傷

がありますが、小さいときに大工道具でしくじって、怪我をした跡なのです。

それに海岸端ですから、砂で遊ぶことが多かった。土ではなかったですけども、土と木、いわゆる土木です。その土木の材料がその周辺にあったことが、私を道具の世界に埋め込ませて、18歳から大学で土木の世界に入りました。その時の先輩に「君たちは地球の彫刻屋さんだ。」という褒め言葉をもらいました。おだてたのだと思いますが、要するに、地球を創りかえるような技術を学ぶ人間だ、というメッセージを伝えたかったのではないかと思います。しかし、その学校は2年前に鉱山学科が廃止になって、それで土木に衣替えしたのですが、先生は鉱山の先生ばかりでした。

そこで私は、卒業後、本当の土木をしたくて、東大の土木学科に入りました。そこで2年程度やって、道路公団に入りました。道路公団に入るときに2年遅れていましたから、何をやったかといいますと、鉛筆で設計することです。それは、インターチェンジ、ジャンクション、サービスエリア等についての作業をコンサルタントにやらせる前に自分で絵を描いて、コンサルタントに渡して、これでやってみましょうという話をしています。要するに、頭の中で何かを作り上げようとする訓練をさせてもらったのです。ですから、いまでも、誰かがこうしたいという絵を書くとき、スケッチをするときが、一番心が躍るし、一番楽しい時間です。



今週火曜日に、私は伊豆大島に行ってきました。ご存じのとおり、半年前に土石流で大きく被災した後、前からも上からも見えますが、あれをどうにかして修理、それから未然に防ぐ方法はないか考えました。行く前に書いた絵と行った後に書いた絵は大分違いました。というのは、元町地区というのが、一番大きな集落ですけども、あそこは家がほとんどなぎ倒されて、更地のようにになっている。しかし、あの土地を再現しないと大島に住むところがない。それを修復すると同時に、上からまた押してくるのをどうやって防ぐか。これを同時にできる方法に切り替えました。

三原山の森というのはすごく深い森です。ウグイスもきれいな声で鳴いていましたが、あの森があるからこそ、観光客を呼び寄せていると思います。大島が、今後観光で食べていこうと思えば、やはり緑を増やす。特に、藪椿が立派に育ちます。あれは針葉樹でないからいいです。こういう中でもすごく強いです。そういったところで、緑をもどす。それから宅地が再現できるような、災害が起きないような、まちづくりをする。これが、一生懸命復興をやっている町長さんのお耳に達すればいいなと思っていますけれど、そういう所に行ってみて、わかることがたくさんあります。

その前には、秋田県に行ってきました。大雨が時間あたり120mm位降る。これまで50mmで済んでいたのが、2.2倍くらいの雨がどっと降るわけです。壊れない斜面はないということです。ですから、今年の梅雨も、台風も、山肌を壊さずには済まないだろうと思います。それを防御する方法があるとすれば、映像でご覧いただいた、津波の仕組みだろうと思います。映像にあった斜面がなぜ壊れなかったといえ、2つの理由があり、1つは通水性です。水を通すということ、またそれを引っぱっているということです。重さに関係ない。重さがあるほど地震に

弱い。水を通さないということが力を受ける原因となっているわけですから、重さと遮水性とは殆どペアであることから、重いものは使わない。そういう基本的なことを守れば、安全性は高まっていくと思います。

しかし、先程言ったような「これは緑化ですか、斜面防護工ですか」という区分からいくとなかなかそこには行きつかない。木が切られ殺風景になる。こんなことを勝手にやられていいのか。これは納税者だけのものでなく、国民すべての人の財産なのに、それを工事する人たちは、なにか勘違いをしているのではないかという意見もあり、私は道路を造りながら、公務員的なことをやってきたわけですけど、大きく反省したいと思っています。

フォレストベンチ工法には、3つほど要素があります。1つは水の力で空気を抜いてしまうこと。車のタイヤをみて下さい。2.5 気圧位で空気が入っている。それで約1t の加重のものを、4輪がありますけれど、そうした密閉した空気の力を抜いてしまえば、水の力も抜いてしまう。そういう仕組みがフォレストベンチの一番下に敷いてあるわけです。そして2つ目は、階段に切った平らな面、平らですから重力の反力は真上に向く。斜面だとそれに直角に反力がかかりますが、平らに切った所の反力は、全部真上です。地球上で土の重さを支えられないものはない。山の形をしていれば、必ずその山を支える下には、体力があると思っています。問題は横にずれることです。横に滑らないようにするために、先のワイヤーを使っていく。まず、空気を使う。空気で水をコントロールする。重力をコントロールする。横滑りは、このワイヤーでコントロールする。こういう仕組みでやれば、斜面は絶対に崩れません。津波に遭っても、山津波に遭っても、大丈夫です。理屈はともかく、安全です。いままで造った $100+\alpha$ は一つも壊れていない。

皆さんご存じのとおり、津波で大きな防潮堤が壊れましたね。それをまた、コンクリートで防潮堤を造っています。設計というのは、値一つを、まず人間のつぼに合わせて決めて、それが復元されればいいのだと言っても、それは本当でしょうか。私は、自然の力というのは、無限にあると思って限りがあると思います。ですから、勘案すればいいのです。相撲と同じです。うちやりです。肩すかし、そのような技がありますが、そういう状態で水の力、空気の力、風の力をかわすことができれば、安全なものができます。しかも、お金をかけないでできます。重力、水、大気の流れというのは、人類がある前からあります。そういったもので守られる仕組みが、私は存在すると思っています。要するに、考えて見れば昔の人は偉いです。棚田を造るときに、理論はないです。やってみて、こうだと確信したんだろうと思います。そういうことを、今だったらたくさんやれるチャンスがあるのに、教科書ばかり引きずり回しているのでは、あまり意味がないです。誰でもできるという条件は、やはりこだわるということ、疑ってみること、そうじゃないかなということ、人間の翼を拡げるということです。誰でもできるということです。

私が伝えたかったことは、今、誰もが公共事業に注文つけることができる。私は、土木屋が造りたくないものは造るのを辞めようという活動をしています。金がもらえるから、生活が安定するから、とりあえず明日の飯のために仕事を確保しようというのではなくて、次の世代に何を残すかということを目指して、私としては税金の使い方に注文を付ける義務があるのではないかな。今、気象災害というのが相当あるわけですけど、地球環境を元に戻せば、変わるかもしれないと思います。ということで、皆様と一緒に進められたらいいなと思います。

(3) 専門部会の開催

ア アジェンダ専門部会

(報告者：岡田一慶)

【テーマ】相模川河川整備計画策定検討事業

相模川河川整備計画策定の動きは、平成 20 年 7 月に第 1 回ふれあい懇談会が厚木市のシティプラザで開催されたのが始まりであった。流域住民、市民が中心になり整備計画の素案を策定するふれあい懇談会には誰でも参加ができる。会の運営を支える組織として世話役会が設けられ、桂川・相模川流域協議会、馬入水辺の楽校の会、相模川倶楽部、NPO 法人厚木の川の環境を良くする会、日本野鳥の会神奈川県支部、NPO 法人愛・ふるさと、相模川キャンプインシンポジウムが世話人として課題や論点の整理を行いふれあい懇談会の円滑な運営を行わせる役割をしている。事務局は、京浜河川事務所と神奈川県河川課が担当。

今年度河川整備計画策定に係る活動は実際に相模川を見て意見交換を行うふれあい巡視が 2 回、相模川の課題について話し合うふれあい懇談会が 2 回、厚木土木事務所、神奈川県河川課との意見交換会も 2 回行われた。



ふれあい巡視後のワークセッション

現在までの議論から様々な課題が浮かび上がっているのを整理してみたい。

まず第 1 に、相模川には相模川特有の河原の生態系があるが、危機的な状況になっていて、

保全する必要があること。言い換えると水辺と河原の生態系を支えている自然物を守ることだ。具体的には水辺の干潟、ヨシ群落、湿地、たまり池、玉石河原、ワンド、伏流水など人工的ではない自然の河原を守ることだ。そのためには必要のない護岸工事や過剰なグラント整備などは見直しが必要だ。

また、車の性能が良くなって、河原に車が進入している。無数の車の轍によって人工裸地が増加し、自然の河原は無惨な姿になってしまった。違法な廃棄物投棄も発生している。河原への車両の進入の規制が必要だ。

第 2 には、失われてしまった水辺と河原の再生と生態系の連続性の再生だ。河口の干潟や海岸の砂浜はダム、堰によって砂礫がせき止められて消滅している。昭和 30 年代に河原の砂利が多量に採取され、相模川の河床が低下し橋脚が露出する影響がでた。砂利採取が河口の干潟の消滅や砂浜の後退、玉石河原の減少、土丹の露出の主原因であると言われている。しかし、昭和 20 年代、昭和 40 年代、60 年代、平成 10 年代の航空写真を検討すると、ダムの影響が大きいことが判る。

河口のヨシ原が消滅した原因は、マリーナ建設等人為的な行為で、ヨシ原の復元が必要だ。また、河原にグラウンドが広がっているが、その整備によって玉石河原が消滅し、伏流水も涸れてしまった。河原の一部を掘り下げ、湿地を造成し、伏流水を復元しよう。礫間で浄化された伏流水が作り出す細流は、透き通る水を流し、稚魚や底生動物のゆりかごとなり、相模川の多様な生態系の基盤の一つなのだ。絶滅が心配される「水ガキ」の生息適地でもある。

第 3 には、相模川を守る活動をしている団体に対する支援体制を充実させることだ。ふれあい懇談会を整備計画の策定後も存続させて、河川管理者と流域住民の意見交換の場を作ろう。整備計画は言わば机上の計画だ。計画が

具体的になる時には現場でさまざまな問題が発生することが予想できる。相模川の状態を良く知っている住民と施工者の調整は不可欠だ。

最後に、相模川的环境と河川の利用の調和を目標に策定された「相模川水系環境管理計画、空間管理計画」について提案したい。この計画は昭和63年、河原の高水敷の保全と利用のバランスを考慮して、過剰な人工のグラウンド使用に歯止めをかけ、河川の生態系を保つために策定されたものだが、実は昭和60年には既に計画案が策定されていた。

計画案は150ページを越える内容があり、基本理念の1は「豊かな自然を守り育てる」、基本理念の2は「川を生かしたふるさとづくり」、基本理念の3は「ゆとりある河原をめざす」を掲げている。

この基本理念を実現するため河口から小倉橋の間に14カ所の「生態系保全広場」を設定し、生態系の保全を位置づけている。また「河川の水の流れとその影響下にある生態系がより豊かになる」ため、河川回廊（コリドー）の設置を位置づけている。更に中水敷（高水敷と水路の間の河原）の保全、高水敷の親水路、徒渉池、中水敷の浅瀬の造成など、現在の整備計画の課題がすでに30年も以前に検討されていた事実が明らかになった。

要するに相模川ではグラウンド、多目的広場等の人工的河川利用は、利用割合を決めて、高水敷に限定し、その他の河原は保全することが

原則なのである。

しかし、昭和63年に策定された「空間管理計画」にはこれらの重要な事項が全く書き込まれず、たった7ページの抽象的な理念的な計画に変貌していた。

それゆえに、3年から4年で交代する担当の河川管理者は十分計画の主旨や本旨、原則を把握できない事態となったと思われる。人工的な利用ができない河原にサッカー場や多目的広場を計画している自治体もある。既に高水敷以外の河原にグラウンドが整備されてしまっている現実も見受けられる。相模川沿川の市町の自治体についても空間管理計画の原則について理解が得られていない現実が存在する。



ふれあい巡視 三川合流地点の説明

相模川をどのような川に甦らせることができるのであろうか。現在、30年後の相模川の姿を決める、相模川河川整備計画の素案策定作業が最終段階に来ている。1年後には策定が完了しているかも知れない。



昭和60年の「空間管理計画案」の趣旨を踏襲し、計画案に記載された具体的な河川生態系保全対策を位置づけることによって、次世代に相模川の自然の恵を引き継ぐことができるのだと確信している。

イ 森づくり専門部会

(報告者：河西悦子)

平成 25 年度の森づくり専門部会で浮上してきた具体的課題について、引き続き検討を行った。メンバーの方々(森林組合・NPO・行政森林部門担当等)との率直な話し合いを重ね、課題解決に向けての協議会の役割についての期待も寄せられ、個別の調査・課題の絞り込みなどのため、ワーキンググループを設置して取り組んだ。

(7) 2014 年度「第 1 回 森づくり専門部会」

日時：2014 年 9 月 25 日(木) 13:00～16:00

場所：南都留合同庁舎 大会議室

出席者：南都留森林組合 杉本光雄氏、

北都留森林組合 中田無双氏

NPO 緑のダム 石村黄仁氏、大月森づくり会 小佐野峰忠氏

源流ネット 樋口重喜氏、山梨県環境総務課 篠原副主幹

富士東部林務環境事務所 窪沢保全幹、内田副主査

森づくり専門部会担当幹事 河西悦子、事務局 本山安治



○ 2013 年度「森づくり専門部会」で出てきた今取り組むべき課題を引き続き検討。

1) 豊かで安全な森づくり (①森林整備促進の課題 ②災害に強い森づくり)

2) 森林整備を支える仕組みとしての森林資源活用

○ 課題の絞り込み・取り組むべき行動の整理のためワーキンググループを設置、今年度末、その成果を整理し、要望等について関係各所に働きかけていく。

【ワーキンググループの活動】

＜2014 年 10 月 9 日＞山梨県森林環境税活用した森林整備現場見学会に参加

- ・ 出席者：山梨県森林環境部、ワーキングメンバー 3 名
- ・ 都留市内の整備された現場を見学。現場近くで間伐材活用して消臭・脱臭効果の高いボードを作っている「炭香」の方から、すぐそばを流れる桂川支流の昔と今の変化（今は雨が降ると川の水がすぐ濁り、流量もすぐに変化する）についての話を聞くことができた。
- ・ 富士山研究所に移動して周辺の見学、山梨県の森林の現状について聞く。

＜2014 年 11 月 7 日＞道志村役場訪問

- ・ 出席者：道志村産業観光課長、ワーキングメンバー 4 名
- ・ 道志村の小中学校建設における木材利用についての聞き取り調査。建設に必要な木材はすべて横浜の水源林の木を提供、伐採等関わる人材は地元。

＜2014 年 11 月 10 日＞山梨県県議会議長・緑化推進機構会長との懇談

- ・ 出席者：山梨県議会議長、ワーキングメンバー 3 名
- ・ 山梨県の森林整備、甲斐東部木材団地の課題、森林税(山梨県)・水源税(神奈川県)、森林・林業に携わる人材育成の場の必要性について意見交換。
- ・ 神奈川県と議会でのパイプ役としての協力要請。

＜2014 年 12 月 24 日＞南都留森林組合での意見交換

- ・ 出席者：南都留森林組合 組合長・参事、ワーキングメンバー 3 名

- ・ 山梨県と神奈川県の森林整備における助成制度の違い。
- ・ 間伐して材を出せば出すほど赤字になる。

＜2015 年 2 月 20 日＞「富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合」訪問

- ・ 出席者：事務局、ワーキングメンバー 5 名
- ・ 富士山の頂上から裾野にかけて、流域の源たるエリアの保全に取り組んでいる組織であり、源流域の地域協議会立ち上げに向けて協力要請すると共に、水源域・源流域の森林として、水を育み、防災にも強く、豊かな森林として保全・再生を進めていけるよう協力連携を要請。
- ・ 平成 26 年 3 月策定した「恩賜林百年の森づくり構想」について紹介された。

＜2015 年 2 月 26 日＞南都留森林組合 組合長・参事さんとの意見交換

- ・ 出席者：事務局、ワーキングメンバー 4 名
- ・ 森林組合と素材生産事業者との違い、南都留森林組合の取り組み（森林整備と地域活性化）、公は自立のための後押しの役割、森林政策に山梨の独自性が欲しい。

＜2015 年 3 月 5 日＞北都留森林組合参事さんとの懇談

- ・ 出席者：事務局、ワーキングメンバー 3 名
- ・ 森林税の使い勝手が悪い、地域によって整備の内容・緊急性は違い一律の取り組みは難しい、補助金単価の問題、人材流出、補助金を出す側と現場サイドとのズレ。

＜2015 年 3 月 9 日＞山梨県森林整備課担当者との意見交換

- ・ 参加者：山梨県林務環境部、整備課課長補佐・主査、ワーキングメンバー 2 名
- ・ 現状の荒廃森林約 2 万 ha の解消、森林所有者が自分の山を知らないことが課題。県と現場とのズレ解消には、協議会が用意するテーブルでの話し合いもよい。

(イ) 2014 年度「第 2 回 森づくり専門部会」

日時：2015 年 3 月 11 日（水）13:00～16:00

場所：南都留合同庁舎 大会議室

出席者：南都留森林組合 小林氏

北都留森林組合 中田無双氏

NPO 緑のダム 石村黄仁氏

源流ネット 樋口重喜氏

森づくり専門部会担当幹事 河西悦子、事務局 本山安治



○ 今年度の活動を報告し、今後の活動についてのまとめ。

- 1) 流域協議会として、現場と行政との話し合いのテーブルを作る。
- 2) 森林税環境税の 2 期目、水源税の 3 期目について検討していく。
- 3) 所有者の違いで分けず、流域一体となった森林整備計画、取りあえずは桂川流域で作ってみよう。

◇ 水源の木を使って、下流域の家づくりの事例も動き出しています。

◇ 次年度は、上記の取り組みを現実的に検討していきたいと思います。

ウ エネルギー専門部会

(報告者:河西悦子)

4年前の3・11、東日本大震災を契機に、エネルギー専門部会を立ち上げ、流域における放射能の問題・エネルギー問題等を取り上げてきた。

昨年来、桂川東部地域協議会と連携して、風力発電の可能性の調査を継続しており、今年度、6回の調査を中間報告としてまとめた。今後も調査は継続予定。

流域の中でも、小水力・太陽光事業化・バイオマス発電等、自然再生エネルギーについて、いろいろな取組が始まっている。今回、自然再生エネルギーについて、基本的なことを押さえておくことが必要と考え、電気の専門家をお招きして学習会を行った。

【エネルギー専門部会 学習会】

日時：2015年3月5日（木）13：00～16：30

場所：八王子市クリエイトホール 参加者：13名



『桂川流域の水力発電について』

講師 会津大学 名誉教授 小佐野忠峰氏

桂川流域の水力発電は、明治時代から稼働し続け歴史的な価値もあるが、3・11の後、あらためてその仕組みの価値を認識、「新たな電気事業に向けて一百年の科学技術遺産、桂川水系水力発電システムに向けて一」という本にまとめた。世界遺産にしてもよいくらいだと思う。

『電気をうまく利用しましょう』

講師 地球技術研究所 代表 荒川文生氏

1) 電気は何が得意か？不得意なものは？

安全：高い制御性・迅速なエネルギー輸送

安価：原料は多様[水力・火力・原子力・太陽光・風力・バイオマス・省エネ]

便利：使い方も多様[情報(観る・聴く＝伝え)、エネルギー(光・熱・動力)]

2) 自然エネルギーは、どのように利用されているか？世界と日本の比較

再生可能エネルギー買取り価格、補助金等との関係、太陽光のポテンシャル

3) 自然エネルギーは、原子力に対抗するものか？

3・11は、何を問うたか？（国際）社会システムの制度疲労

原子力をどうするか？基本的な問題を究明しないで再稼働はおかしい

電気学会調査専門委員会(NDH)報告書

4 事故調査報告書の比較分析「徹底検証―福島原発事故何が問題だったのか」

4) 「スマート・ヴィレッジ」を創ろう！ 電気の得意なところを利用する！

人々の「生き方」を尊重する、地元で足をしっかりつけて考えることが非常に大事、エネルギーの地産地消、日本の未来を福島がリード（福島市民発電所、福島目標：2040年のエネルギー自給体制の確立）



＜学習会の内容は動画として流域協議会のHPに掲載予定＞

2 クリーンキャンペーン

(報告者：神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課)

(1) 実施目的について

桂川・相模川クリーンキャンペーンは、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の基本理念に定められている「散乱ゴミ・不法投棄のない地域づくり」及び「市民、事業者、行政が連携した取り組み」の実践として例年実施しているものです。

(2) 実施内容について

ア 情報収集と情報発信

当協議会では、桂川・相模川流域の各地域でゴミ拾い等の流域環境保全活動を実践している方や団体から、その活動の実施予定情報を収集しています。ご提供いただいた実施予定情報は、年2回、リーフレットや当協議会ホームページにより情報発信しています。

イ 実施支援

当協議会に流域環境保全活動の実施予定をお知らせいただいた方や団体には、希望に応じて、軍手やゴミ袋（国土交通省京浜河川事務所提供）、簡易水質測定器（COD、pH等のパックテスト）など、物資を提供しています。

【2014 年度 資材提供実績】

品目	提供総数
ゴミ袋	19,366 枚
軍手	10,730 双
簡易水質測定器	130 個



平成 26 年 5 月 18 日
「県央相模川サミット」六市町村
合同クリーンキャンペーン
【厚木市】

(3) 実施結果について

今年度は、桂川・相模川流域の各地域で 31 回のキャンペーン事業が実施され、35,728 人が参加し、60,345kg のゴミを回収しました。各キャンペーンの実施概要は「桂川・相模川クリーンキャンペーン 2014 実施 結果一覧」のとおりです。

平成 26 年 5 月 11 日
相模川河口美化キャンペーン
【相模川湘南地域協議会】



回収したゴミの分別

<コメント>
フェイスブックで実施案内をしたところ、若い方が参加してくれたことが印象的だった。

平成 26 年 6 月 1 日
相模川クリーン作戦
【相模川を愛する会】



平成 26 年 5 月 25 日
美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎
【茅ヶ崎市】



柳島会場

平成 26 年 6 月 1 日
河川美化活動
【中道志川トラスト協会】



道志川弁天橋上流河原

<コメント>

昨年に比べ、収集量は減っており、粗大ゴミの放置も見られなかった。



平成 26 年 7 月 27 日
相模川・水質調査と生き物調べ体験
【地球チャイルド】



<コメント>

◆ 底生生物では、毎年多かったトビゲラが少なくなって、代わりにシロタニガワカゲロウが多く見られた。



◆ ゴミは、全体としては少なかったが、小田急線鉄橋下にバーベキューごみがまとめて廃棄されていた。

桂川・相模川クリーンキャンペーン2014 実施結果一覧

番号	実施日	開催県	実施会場	主催者(団体)	事業名	参加者数 (人)	ごみ回収量(kg) ※ 1kg未満は四捨五入			簡易 水質 検査	水生 生物 調査
							可燃ごみ	不燃ごみ	その他		
1	4月6日 (日)	神奈川	国道20号線 吉野花だまり	藤野町山岳協会 /藤野山岳会	国道20号線 クリーンキャン ペーン活動	15	10	30		—	—
2	①4月19日 (土) ②5月17日 (土)	神奈川	目久尻川 ①寒川大橋 ～宮山大橋 ②宮山大橋 ～寒川橋	さむかわエコ ネット	目久尻川 クリーン作戦	52	60	25	18 タイヤ ラック	—	—
3	4月27日 (日)	神奈川	木の実の散策路 花の小径	小出川に親しむ 会	木実の散策路と 花の小径そうじ	25	270	36	240 バイク2台	○	—
4	5月6日 (土) ～6月1日 (日)	神奈川	神奈川県内 各海岸	(公財)かながわ 海岸美化財団	ビーチ クリーンアップ 2014	14,442	18,349	6,621		—	—
5	5月11日 (日)	神奈川	海老名市 亀島団地橋 ～小園橋	目久尻川をきれ いにする会	目久尻川クリー ンアップ作戦	100	30	10	23 タイヤ3本 ほか	○	—
6	5月11日 (日)	神奈川	相模川河口干潟	相模川湘南地域 協議会	相模川河口美化 キャンペーン	24	225	225		—	—
7	5月11日 (日)	神奈川	津久井湖道志橋 ～弁天橋	津久井湖の自然 を守る会	清掃例会	75	60	20	40 テレビ2台	—	—
8	5月18日 (日)	神奈川	上栗原橋 栗原交差点三叉 路小広場	座間のホテルを 守る会	春季「目久尻川 大掃除」	93	153	60	30 粗大ゴミ	—	—
9	5月18日 (日)	神奈川	相模川三川合流 点河川敷ほか	厚木市	「県央相模川 サミット」六市町 村合同クリーン キャンペーン	2,970	590	430		—	—
10	5月25日 (日)	神奈川	茅ヶ崎海岸全域	茅ヶ崎市	美化キャンペー ンクリーン茅ヶ崎	1,749	2,760	1,760		—	—
11	5月25日 (日)	神奈川	愛川町内の 道路、河原、 広場等	愛川町 愛川町区長会	あいかわごみ ゼロ・クリーン キャンペーン	6,713	7,850	5,370	1,106 タイヤ30本 バッテリー11個 自転車22台 洗濯機2個 テレビ8台 石油ファンヒ ーター10個 ほか	—	—
12	5月25日 (日)	神奈川	川とのふれあい 公園～神川橋 下流河川敷	寒川町	相模川美化 キャンペーン	887	330	260	90 資源物 鉄	—	—
13	6月1日 (日)	神奈川	道志川弁天橋 上流河原	中道志川トラスト 協会	河川美化活動	10	15	5		○	○
14	6月1日 (日)	神奈川	相模原市内 相模川流域 5地区9か所	相模川を愛する 会	相模川クリーン 作戦	1,653	740		800 粗大ゴミ	—	—
15	6月22日 (日)	山梨	忍野村忍草浅間 神社駐車場	忍野村	(水源の里) 忍野八海クリー ンキャンペーン	160	105	105		—	—
16	7月13日 (日)	山梨	忍野村内桂川・ 新名庄川流域 & 忍野八海(出口 池)	忍野ユネスコ 協会	富士山周辺美化 ウォーク&夏の 忍野八海周辺を きれいにしよう	156	225	45		○	—

番号	実施日	開催県	実施会場	主催者(団体)	事業名	参加者数 (人)	ごみ回収量(kg) ※ 1kg未満は四捨五入			簡易水質 検査	水生生物 調査	
							可燃ごみ	不燃ごみ	その他			
17	7月20日 (日)	神奈川	津久井湖道志橋 ～弁天橋	津久井湖の自然 を守る会	清掃例会	53	30			—	—	
18	7月27日 (日)	神奈川	海老名市河原口 相模川左岸相模 大橋下	地球チャイルド	相模川・水質調 査と生き物調べ 体験	15	18	18		○	○	
19	8月4日 (月)	山梨	道志中学校 道志川	道志村	水生生物調査	14				—	○	
20	9月6日 (土) ～10月5日 (日)	神奈川	神奈川県内 各海岸	(公財)かながわ 海岸美化財団	国際海岸 クリーンアップ 2014	2,593	2,314	1,860		—	—	
21	9月14日 (日)	神奈川	座架依橋上流 相模川グランド*	座間市	相模川クリーン キャンペーン	1,666	1,000	1,100		—	—	
22	10月4日 (土)	山梨	忍野村新名庄川 流域 忍野八海周辺	忍野ユネスコ 協会	—	108	135	108	10 バッテリー 大型ごみ	○	—	
23	10月18日 (土)	神奈川	荻野川源流部 岩倉ダム ～浅後橋	荻野自然観察会	荻野川クリーン キャンペーン	11	0	0		○	—	
24	10月19日 (日)	神奈川	津久井湖道志橋 ～上流弁天橋	津久井湖の自然 を守る会	第3回 清掃例会	65	10	70		—	—	
25	10月19日 (日)	神奈川	上栗原橋 栗原交差点三叉 路小広場	座間のホテルを 守る会	秋季「目久尻川 大掃除」	58	89	68	34 粗大ゴミ	—	—	
26	10月26日 (日)	神奈川	上三田青少年 広場 (中津川河川敷)	上三田青少年 健全育成会	上三田クリーン 大作戦	90	198	54	8 タイヤ1本 家具1台 鉄板2枚	○	—	
27	10月26日 (日)	神奈川	国道20号線 吉野花だまり	藤野町山岳協会 /藤野山岳会 /NPO北丹沢山 岳センター	国道20号線 クリーンキャン ペーン活動	17	90	90	60 タタミ 冷蔵庫	—	—	
28	10月26日 (日)	神奈川	相模原市内 5地区9会場	相模原市	相模川クリーン 作戦	1,414	1,040	630		—	—	
29	1月9日 (金)	山梨	都留市夏狩地区	桂川・東部地域 協議会	桂川・夏狩湧水 クリーンキャン ペーン	66	315	315		—	—	
30	2月28日 (土)	神奈川	(目久尻川)久保田 橋～河原橋下流 (小出川)藤沢市 行政境農業用 排水路～大曲橋	寒川町	目久尻川小出川 美化キャンペー ン	384	620	700		—	—	
31	3月15日 (日)	神奈川	萩園橋上流 ～西久保橋上 流	小出川に親しむ 会	小出川の川そう じ	50	80	40	120 オートバイ	○	—	
						合 計	35,728	37,711	20,055	2,579		
						ごみの総合計量(推計)		60,345kg				

※ ごみの総合計量を推計するため、次により算出した。

- ・ 袋ごみは、1袋9kgとした。
- ・ 粗大ごみについては、各品目1点当たり、次の重量とした。
- ・ 具体名、数量が明示されていない粗大ごみ等は回収量に含めない。

タイヤ@7.8kg、ラック@10kg、テレビ@20kg、冷蔵庫@60kg、洗濯機@30kg、自転車@20kg、オートバイ・スクーター@120kg
バッテリー@10kg、パソコン@2kg、石油ファンヒーター@10kg

3 流域シンポジウム

(報告者：神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課)

(1) 趣 旨

世界文化遺産登録された「富士山」を源として山梨県・神奈川県をめぐり相模湾に注ぐ桂川・相模川。多様な生物が生息していた河原や干潟が減り、自然の素晴らしさを実感できる場所も減ってきています。また、家庭からの生活排水は、川の水質を悪化させる一因となっています。

協議会では、上流と下流に暮らす皆さんが一緒になって、かけがえのない流域環境を守るためにできることを考えようと毎年シンポジウムを開催してきました。

今年は記念すべき第20回となり、大人も子供も皆さんで川の自然について考えるためのシンポジウムを開催しました。

(2) 概 要

日 時：2014年12月7日（日）

場 所：寒川町民センター

参加者：281人

テーマ：夢枕獃さんの面白い川の話
と川の自然の楽しみ方



(3) 内 容

ア 開会のあいさつ

＜神奈川県代表幹事 倉橋満知子＞

皆さんは「川ガキ」という言葉をご存じでしょうか。川で遊ぶ子供たちのことを言うのですが、川の絶滅危惧種の1つとして言われてもおります。私も、子供のころはよく川で遊びました。浅瀬で流れてくる小魚をすくったり、また少し深いふちのところで魚の頭をえさにしてカワガニをとったり、いろいろとしたものです。そのころは、私ばかりではなく、大勢の子供たちが川でよく遊んでいました。それだけ川が安全だったと言えるのではないのでしょうか。

本日は、盛りだくさんの川の話をお話したいと思います。ぜひ最後までお聞きください。

＜山梨県代表幹事 河西悦子＞

昨年度の桂川・相模川の流域シンポジウムは、富士山のふもと、流域源流の起点である山中湖村で行いました。それをきっかけに、源流域での地域協議会発足の準備も進んできています。今回、寒川町でのシンポジウムに寄せて、山中湖村長の高村様より、思いの込められたメッセージをいただきました。

今回のシンポジウムは、多くの方のご努力でここまで来しました。会場の皆様、一緒にこのシンポジウムを成功に導くようお願いします。

山中湖村長 高村文教さまからのメッセージ

川面も穏やかに、水澄む季節となりました。桂川・相模川流域協議会の 2014 年度流域シンポジウムが神奈川県寒川町において、盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。また、日ごろより皆様方には桂川・相模川の環境保全のため、流域が連携して取り組みを進められておりますことに、深く敬意を表します。

さて、昨年度の私ども山中湖村でのシンポジウムでは、台風接近というアクシデントにもかかわらず、世界文化遺産富士山の輝きと誇りにも負けないような、すばらしい「富士山・山中湖宣言」を採択いただきました。世界文化遺産富士山で涵養された水は、山中湖で湧出し、桂川・相模川流域の水を集め、相模湾に注ぎます。古代より、文明の発展するところは、ほとんどが川の流域にありました。私たち人間は川と向き合い、考えをめぐらせて、その恩恵のもとに社会を発展させてきたのではないのでしょうか。この川という豊かな恵みをきずなにした桂川・相模川流域の皆様が協議会として集い、桂川・相模川を悠久のものとして将来の世代に引き継ぐため、活動を推進することはまことに有意義であるとともに、私たちに課せられた使命とも感じる次第であります。

2014 年度流域シンポジウムが多くの皆様の思いを集め、初期の目的を達成されますこと、並びに桂川・相模川流域協議会がこれからますます充実、発展されますことをご期待申し上げます。

富士山・山中湖宣言 2013 年(平成 25 年) 10 月 26 日 桂川・相模川流域協議会／山中湖村

山中湖に源を発し、山梨県の東部を東に流れ、神奈川県の中核部を南下して相模湾に注ぐ桂川・相模川は、山梨・神奈川両県民にとって母なる川です。この水が、実は富士山からもたらされていることは、あまり知られていません。桂川・相模川の水は、遠い昔から多様な生き物を育み、流域の人々の暮らしと文化を支えてきました。

「清く豊かに川は流れる」

ひとたび川のほとりに立てば、県境も市町村の境も存在しない。

桂川・相模川の水は、流域住民はもとより、神奈川県民 900 万人の飲み水の 6 割をまかなう、かけがえのない水であり続けている。

源流に暮らす人々は、桂川の水が下流に暮らす人々の飲み水になっていることを自覚し、少しでも水を汚さないよう、その責任を果たしたい。

下流に暮らす人々は、水を使う時には、源流に暮らす人々の生活と水への気遣いを思い、感謝の気持ちを持って大切に水を使いたい。

世界文化遺産である富士山から流れ出る桂川・相模川の流域環境を、子や孫に誇れるように、私たちの手で少しでも良くするため、それぞれができることを、今日、この日から始めよう。

イ 開会にあたって

＜寒川町長 木村俊雄さま＞

本日は、桂川・相模川流域協議会の第 20 回流域シンポジウムの開催、大変おめでとうございます。

寒川町は首都圏 50 キロ圏内に位置しておりまして、面積は 13.42 平方キロでございます。そこに人口約 4 万 7500 人、人口は微増であります。寒川町には上流の桂川からその下流にある相模川、この相模川を初め、1 級河川の目久尻川、小出川がございます。現在、相模川沿いには首都圏中央連絡自動車道の一部が 3 月中に開通し、全面開通となります。インフラ整備が進む中で、いかに環境保全との調整を図っていくか。相模川を主として自然に恵まれた寒川町の環境をいかに維持・保全していくか、これからの重要課題として町民を初め、皆様のご理解・ご協力を得ながら取り組んでまいりたいと思っております。

また、将来に向かい豊かな自然を残していくためにも、桂川・相模川流域協議会の皆様のより一層のご活躍、そして本日ご参加の皆様のご健勝を祈念申し上げます。寒川町としてのあいさつとさせていただきます。

ウ 基調講演「面白い川のお話し」

＜夢枕 獏さん＞



ふだんは小説を書いているのですが、釣りをやる合間に小説を書いているのではないかと言われたりするのですけれど、釣りに行ったときも仕事で小説を書いたりしていて、最近遊びに行っているのか仕事に行っているのか分からないような状況になっていて、ひどいときには編集者を待たせて河原の車のなかで書いていると、編集者が釣りをはじめてしまって、「ほら獏さん、釣れたよ」とアマゴを持ってきたりして、原稿を書いている環境ではなくなったりするときもあります。

今回は川の話をしてください。結構いろいろな川に行っていまして、「世界川事情」というわけではないのですけれども、日本の川がいかによばらしいかという話を前半にさせてください。

【日本の川はすばらしい！】

自然の話や川の話をしてくれと言われて、呼ばれる機会が多いのは、例えば北海道であるとか、四国であるとか、そのようなところで川の話をするのです。

北海道の標津(シベツ)町にはすごくきれいな忠類川があって、そこにシャケが上る。基本的にはシャケは釣ってはいけないことになっているのですが、北海道でも4河川釣っても

いい川があります。そのうちの一つが忠類川で、普通にゲームフィッシングとして釣るのではなく、調査フィッシングということで、どのような仕掛けでどのような釣り方をしたらこの魚が釣れたということをちゃんと報告しなくてはいけないのですが、その調査許可証というのをいただいて釣りをするのです。

そこで話をさせていただいたりするのですが、割と多いのが「こんなにいい川は日本中にもそうないんですよ」と。地元の方はその川でしょっちゅう遊んだり見ているので、余り分かっていらっしゃらなかったりするのです。「本当に今、こんな川はないんですよ」という話をしたりするのです。

忠類川に行けば、アラスカに行かなくてもいいのです。本当にアラスカの原野を流れているような環境の川の中で、ヒグマがしょっちゅう出没するようなところなのです。そこでアラスカまで行かなければできないようなサーモンフィッシングが本当に簡単にできるというすばらしい所なのですが「えっ！そんなのか」と地元の方から言われたりします。

僕は最近よく四国に行くのですけれども、四国でも川がすごくすばしかりたりして、上から下までダムのない川があったりして、上流がきれいな川というのはいっぱいあるのですが、下流も上流と同じくらいきれいだという川はなかなかないんですね。

世界の川でも世界中に大きい川はいっぱいあるではないですか。黄河があったり、長江があったり、メコン川というのがありますね。あとアマゾン川というのもありますし、オリノコ川というのもあります。ナイル川というのもありますね。

いろいろな大河が世界中にあるのですが、汚れていると一口には言えないですけども、

ほとんどの流れが、基本的には濁っている。上流まで行くとそうではないのですけれども。濁りは人間が汚染したいろいろな部分もあるのですが、そうでなくて黄河なら黄土平原という黄色い砂ばかりある所から砂やいろいろと流れ込んで川が濁っている。あるいは人間が汚してしまったりしている。それで上から下まできれいな川というのはなかなかない。

そのような川のある国がある。それがヨーロッパの、特に北欧、ノルウェーやフィンランドのほうだときれいな川はある。でもそのような所の川と日本の川を比べると、北欧の川はきれいなのですけれども1年の半分くらい凍っていたりするので、それで遊べない。川はきれいだけれども遊べない。それから、寒いので魚種が少ない。ですから、サーモンが何種類かあって、上流のほうにはイワナの仲間がいて、ハゼの仲間が何種類か、あとはグレーリングとパイクと、何かたくさんいるように思いますが、日本の川ではそのような数ではないですね。ものすごい数が川にいます。

日本と非常によく似た環境の所というところ、ニュージーランドがあるのですが、ここもどいうわけか暖かい所から寒い所までわりと日本と似たような斜めになった国なのでいろいろな川があってきれいなのですけれども、不思議なことに日本ほど魚種が少ないのです。

アジアの川はめちゃくちゃたくさん魚種が多いのですが、やはり先ほども言ったように、下流のほうでは泳げなかったりするんですね。もう10何年も前ですが、シルクロードという所をずっとうろうろしたことがありまして、そのときに川に出るたびに魚を釣ったり、いろいろなことをして遊んだのですが、現地の人が使っている針というのは、日本製の針です。

例えば、タクラマカン砂漠の南側に崑崙(コンロン)山脈というのがあって、ホータン川という玉の産地の川が流れていたりするのですが、この川は1年を通じて流れている川ではないのです。夏には崑崙の雪が溶けて夏の間だけ存在している川なのです。ですから、1年を通じて流れている川というのは、意外となかったりするんですね。あっても流れ下らないで、途中でタクラマカン砂漠の中に消えてしまう。

私は今年63になるのですが、僕らが子供のころに読んだ本だと、スウェン・ヘディンという人の探検物語などを読むと、「さまよえる湖」という名前と呼ばれていたロプ・ノールという湖があります。これは今では干上がってしまったのですが、天山山脈と崑崙山脈から流れてきた水が合流して、タリム川という川になり、ロプ・ノールに注いでいるのですが、海まで流れないで消えてしまうのですね。

途中の支流とかいろいろな所にかろうじて水がちょっと残っている所があって、そこにはすごく小さなフナとか、僕には名前もわからないような魚がいるのですが、それを釣っている針がめちゃくちゃでかくて、僕が持っていた小さな針を使うと、たくさん釣れるのです。純情な魚なので、彼らの大きな針だと、魚がもうくわえきれないのですね。それで餌をもらう代りに針と交換して一緒に釣ったりしていました。

【石油を水に変えて森をつくる】

1年を通じて川が流れているということが奇跡のような国もあって、例えばドバイという所は、アラブ首長国連邦とかあちらのほうに行きますと、1年を通じて自然の川が流れている所はほとんどないのです。今では、例

えばアラブ首長国連邦のほうだとダムができたりして、ダムに水をためておくことによって、かろうじて流れていたりする水路もあるのですけれど、川はまずないのです。

それでアラブ首長国連邦の王様の家に遊びに行ったのです。水の取材があったときに、あちらの王様にお世話になって、いろいろな所を案内してもらったのですが、その王様が案内してくれたお話をすると、今、日本だと上水、下水という水の分け方がありますが、あちらにはその真ん中の中水というのがあるのですね。それはどのような水かというのと、一度使った水を彼らは捨てないで、下水の中に全部入れて、1カ所に集めるのです。

それは大変臭くて、どうしようもない色をした水なのですが、それを彼らはきれいにしてしまうのです。きれいにして、飲む水にしてしまうのです。でも飲まない。やはり、汚水からつくった水なので人間は飲まないのですけれども、その中水で何をするかというと、野菜や果物を育て、あとは車を洗ったりするのですね。

さらに彼らは、極端に言えば、石油を水に変えているのですね。石油を売って、それで得たお金で地下水をくみ上げる。大体500メートルぐらい掘れば地下水が出てくる。その地下水を、これは日本の企業の技術なのですが、海水を真水に変える技術があるので、これによって海水を真水に変え、それを人間が飲むことによってできた下水をもう一回中水にして植物を育てている。

ですから基本的には森は存在しないのですが、でも今行くと、例えばドバイなどには森があるのですね。ゴルフ場もあって、ちゃんと青い芝生もあるのですけれども、それはそうやって石油をお金にかえて、そのお金でつくった水をまいて作っているのです。ですか

ら、彼らがつくった森の中を歩くと、太い木があるのですけれども、その太い木に必ず水の通ったホースが1周しているのです。それが地面をはって次の木に行って。

また、その（アラブ首長国連邦の）王様の家に遊びに行ったときに、ダーッと砂漠の中を走っていると、横に塀があるので、その塀を見ながらずっと車が走って、「この塀は何？」と聞くと、これから訪ねる王様の家の塀ですと。それで門から車で入って行くと、中が森なのです。いっぱい木があって、果樹園があって、いろいろな実がなっているのです。「どうしたんですか」と聞くと、トラック500台、何とかという国から土を運んできて、全部ここに敷き詰めて果樹園をつくったのだと。「水はどうしたんですか？」と聞くと、「水は500メートルの井戸を敷地内に何本か掘って、それでやっているのだ」と。

それだけお金があるのなら、まさしく宮殿なのですけれど、そのようなものを建てなくてもいいのではないですか。世界中にいい所がいっぱいあるではないですかね。水もいっぱいあってと言ったら、「獺さん、心配するんじゃない。実は、おれはニューヨークに家が1軒あって、カナダにも1軒あって、ヨーロッパのどこかにあって、4カ所、これと同じくらいの土地を持って、そこで暮らしているんだ」と言うのですね。

ですけど、そのようなお金持ちがやっとうちに入れていた水の水環境は、日本ではどこにもあるのです。極端なことを言ってしまうと。石油をお金にかえて、それでやっとうちにつくった森ですよ。水が出なければ、ほんの2週間で普通の赤茶けた砂と同じような芝生になってしまうような環境の所で、一生懸命そういった森や芝生を育てている自然が、僕らにはお金を出さなくて、いい環境に満ちあふれてい

るではないですか。

その取材をずっとやってきて、ナイルの方にも行きましたけれども、緑の多いのはナイル川も周辺だけです。ナイル川からちょっと外れると、もう人間の努力なしには畑もないというような環境の所になってしまって、世界中の多くの人たちが手に入れようとしているものが、日本には自然にあるということに、僕はもうびっくりしてしまったのです。

その後、郡上八幡に行ったのですが、ああ郡上八幡で釣りしたいなと思って。岐阜県の長良川の上流で、長良川に合流している吉田川、その吉田川の周辺にできた町ですが、その町がもう愛しくて、愛しくて、本当に人間の生活の中にその川が流れてきて、その川から引いた水を各家庭に引き込んでいるのです。その引き込んだ水を、一番上のプールでは桶にためて、そこで飲み水にしたりすると。その一段下のところは野菜を洗ったり、いろいろなことをしたりする。それで一番下のプールには魚を飼っているのです。いろいろなことで、洗った野菜のくずであるとか、お米の粒だとか、そのようなものは皆その魚が食べるので、ある程度きれいになった水をまた川に戻してやるというシステムがちゃんとできあがっていて、日本の親水性というのはすごいなと思ったものです。

【野田知佑さんと四国の川】

カヌーイストの野田知佑さん、昔カヌーの前にイヌを載せてテレビのコマーシャルなどに出ていたのでご存じの方もいるかもしれませんが、このような話を野田さんすると、「獺さん、日本の川は最高だよ」と。「やっぱり世界で一番いい。ダムさえなければ」とよく言っていました。

その野田さんの話をちょっといたしますと、

今、野田さんは四国に住んでいるんです。もともとは九州のご出身で、いろいろな所を転々としたあげくに四国の徳島に住んでいる。なぜかという、川がいいからなのですね。野田さんは、いろいろな川でいい思いをしてきた挙句に、終の棲家を選んだのが四国の川だったというのは、僕は非常にわかる気がします。

その野田さんが今、四国の吉野川で何をやっているかという、「川ガキ養成講座一川の学校」というのをやっている。川ガキというのは何かというと、川で遊ぶ子供のことを川ガキと呼んでいるのです。だいぶ前ですが、野田さんと話をしていると、「獺さん、レッドデータブックに載せなければいけない生き物が日本にいるな」と。「何ですか」と聞いたら、「川ガキだよ」と言ったのですね。いろいろな生き物が今、絶滅危惧種になってレッドデータブックに載っているのですが、「最近、川で遊ぶ子供を見なくなったんだよ」。田舎のほうへ行くとまだまだ川で遊ぶ子供はいるのですが、川で遊ぶ子供のために、川ガキ養成講座というのを年に1回やっている。その1回というのは合宿制で、1年に1回、5か月間やるのです。毎月1回、2泊3日で、四国の吉野川水系に子供たちを集めて、もう自由に遊ばせるのです。最初に子供たちに与えるものは肥後守という、大人の人たちなら皆わかると思いますが、2つになってピッと伸ばすと、鉛筆を削ったりとすぐできるようなナイフがあるのです。それを渡して、子供たちにそれで遊び道具をつくらせるのです。

川で魚を釣らせたり、いろいろなことを子供たちにやらせて、ルールはただの一つ。くたくたになるまで遊ぶこと。「あれしちゃいけない」「これをしちゃいけない」とかあまり言

わないのです。地元の漁協の方も協力してくれて、普段ならやってはいけないこととかいろいろあるのですが、例えばモリで魚を突くこととか、そのときだけは全部オーケーにしてもらって、子供たちは遊びまくるのです。

その子供たちが、2年、3年、4年ぐらいたって、高校、大学ぐらいになると、今度は先生になって、新しく来た子供たちを教える側になったりして、世界中のいろいろな所へ遊びに行くようになって、どんどんと逞しくなっていくのです。これが見ていて、すごく気持ちがいいのです。

もう何年も前から親は来てはいけないことになっています。親が来ていいのは、送りに来たときと迎えに来るときだけで、あとは、親は子供と触れ合ってはいけないということが決まっているのですが、やはり親はどこか遠くの方から双眼鏡で見ているらしいのです。

「おれたちも遊びたい」と親が言い出して、川おやじ、川おばちゃん養成講座のようなことで、今度は大人がそうやって川で遊べる講座のようなものまでできたりしているという環境が今あって、四国の何か所かでは川と我々が遊ぶための環境が、少しずつ、本当に少しずつですけれども、できあがってきているような感じがあります。

【仁淀川と川ガキ特区】

徳島県の話をしましたけれど、高知県では今、釣りと川と海、それから我々が遊ぶような環境が割と整ってきている感じがあります。

皆さんは『釣りバカ日誌』という漫画をご存じですね。映画ではずっとやっていましたが、釣りをめぐるいろいろなドラマの話なのですが、僕の知り合いに、その『釣りバカ日誌』を立ち上げた小学館の編集者がいるんですが、その編集者は僕と同年なのですが、

60歳で小学館を定年退職してIターンして四国へ行ってしまったのですね。それも土佐へ行ってしまった。僕はいつも日本中いろいろなところへ釣りに行っていたのですが、四国へは彼と一緒にいたのですが、彼が定年してからどうしようかという相談をもう50代半ばからされていたのです。

それはもう釣りがいい環境のところへ行くのが一番いいではないですか。僕ら2人が共通に出した候補が、紀伊半島と四国の土佐、それから徳島あたりだったのです。彼は結局、土佐を選んだのですが、彼が土佐へ行ったことによって、僕は今まで年に4回ぐらいは四国へ行っていたのですが、今年は何と10回ぐらいになってしまって、今まで北海道へも行っていた分が全部、四国へ回ってしまったような感じです。

というのも彼が現地のいろいろな釣り情報を集めてきて、「こういう釣りがあるよ」、「こういう釣りをすると面白いよ」というのをいろいろ教えてくれる。それでそちらへ行って釣りをするのが楽しみになってしまったのですが、その彼が提言をしたことが幾つかあって、それが今、動いているのですね。

あちらの県知事さんなども多少このようなことにはご理解がある方で、四国の土佐の、「龍馬の休日」というCMがあったでしょう。「あれは僕が考えたんですよ」などとうれしそうに知事さんがおっしゃるのですが、
「高知県釣りバカ課」というのをつくろうと言ったら、本当にできそうなのですね。もう実は動いていて、高知県の中で釣りが好きな人が集まって、釣りバカのための県にしようと言って、いろいろな所から人を誘致して、集めて呼んでいろいろなことをやろうということを今やっていたりしています。

そのような講演にちょっと来てくれと言わ

れて、土佐のいろいろな場所で講演をしていたのですが、そんな流れの中で「川ガキ特区」を作ろうということになって、去年から高知市のすぐ西にいい川が流れているのですが、仁淀川という川なのですから、これが四万十川よりきれいなのです。

四万十川は四国の清流の代表のような感覚でいろいろアピールされていますけれども、じつは四万十川というのは、上流がそれほどきれいではないのです。一方の仁淀川はすばらしくきれいな川で、石の色が皆違うのです。支流ごとに山の石が違って、その山の石の違う色をしたものが下流へ行くと集まってきて、それが砂浜の海まで行くと、海岸に打ち上げられて、すごくきれいになっているのです。

その仁淀川に川ガキ特区とつくろうということになって、去年から川ガキ特区ができたのです。川ガキ特区というのは一体どのようなものかといいますと、私は小田原市に住んでまして、小田原市の一番大きな川は酒匂川で、私がいつもそこで遊んでいたホームグラウンドの川なのですが、ここだとやってはいけないことが幾つかあります。例えば漁協の方に許可をもらわないと網を打てないと。投網を打ったりできなかつたり、モリで魚を突いてはいけないとか、網で魚をとったりということができなかつたりするのです。ですから、子供にとっては一番楽しいことが禁止されていたりするのです。

僕などが子供のころに遊んだことが、今できなくなっていて、うちの娘が多少動けるようになって、川に入っても大丈夫なぐらいのときに川に連れて行って、僕らが網で魚をとったりして遊んでいると、「こらこら」と怒られたりするのです。それが僕は昔から何か嫌で、結局言われるのも嫌だなと思って、その

ような遊びをあまりやらなくなってしまったのです。

そのような何でも出来る川を復活しようということで、四国の仁淀川で「川ガキ特区」というのができて、何をやってもいい区間ができたのです。そこでは、先ほど言ったモリで魚を突いてもいいし、もちろん泳いでもいいし、網で魚をとってもいいという許可が出て、それは行政も漁協の協力もあってできたのです。

でもちょっと惜しかったなという点があるのですが、四国の子供たちというのは、特区をつくらなくても自分で遊んでいるのです。近くの川で勝手に飛び込んだり、いろいろなことをしています。それは、実は何かというと大人のための場所なんですね。ですから、子供を連れてきた大人が、そこで子供と同じことをやってもいいと。

ですから、僕らが、例えば網で魚を好きなようにとってもいいよという区間ができたりしたのです。四国の子供たちは、そのような特区がなくても自由にやっている子供たちが多くので、むしろ四国よりは東京圏に近い川にこそ、川ガキ特区のようなものができたらいいのではないかと、その「川ガキ特区」の現場へ行って考えたことだったのです。



【釣り宿&養護老人ホーム】

もう少し、四国土佐のお話をしておきますと、もう一つ四国で今動いているプロジェク

トのようなものがありまして、そこは何度か四国へ行っているときにこのような場所で僕が繰り返し言ってきたことがあったのです。

あちらは、津波が怖い。東南海の大地震がセットで来ると、いちばん高い所で 30 メートルを超えるような津波が来るところなのですけれども、あちらへ行くと、意外と避難所がなかったりするのですね。

「ここは緊急津波何とか区域です」などと車で走っていると必ず看板があったりする所が多いのですけれど、すべての所に 30 メートル来るわけではないので、大体 15 メートルから 20 メートルあれば大丈夫なので、そのくらいの高い建物を建てて、そこを近所の人の避難所かつ老人ホームとして、いつも釣りができるようにして、釣った魚はそこで誰かが料理する。場合によっては自分たちで料理すると。

釣り道具は、僕は釣り具メーカーを幾つか知っていますので、そこでもう使わなくなったいろいろな釣り道具を持ってこさせて、社員研修で必ず 1 人 1 年は釣り具メーカーの社員がホームへ行行って釣りを教えたり、えさをつけたりしてやる役をやったらどうかと言ったら、すでに半分ぐらい実現しそうで、僕が言ったとおりでないですけれども、もう動き始めています。行政とかいろいろなところからのお金は何十億とか出たりして、実験的につくろうかなどという話をしているのですね。

ですから、そのようなものを見ていると、川とか海とか自然との付き合い方というのは、まだまだこれからで、とくに我々が動けなくなったときにどうやって川で釣りをしようかというのは、割と真剣なテーマなので、ボランティアのような若者を何人か今から用意をしておいて、電話したらいつも釣りの現場へ連れていってくれるというようなことを昔は

言っていたのですけれども、今はそのような施設が日本の各地に幾つかあれば、かなりいいのではないかと思うようになってきたのです。

そのきっかけは、やはり四国のある川に行ったときで、僕らが毎年 10 月に行く川があるのですね。室戸岬の先端の近くを流れている野根川という川があるのですが、これが上流から下流までめちゃくちゃきれいな川で 10 月ぐらいになると、アユが上流からどんどんと河口近くに下りてくるのですね。野根川では、それをえさ釣りしているのです。ノレソレというウナギのような、アナゴの幼魚をはさみでチョンチョンと小さく切り、イワシの子供のシラスをコマセにして投げて、アユを釣るのですけれども、僕はそこに 20~30 年通っています。

20 年ぐらい前でしたか僕らが釣っていたら、車がダーッとおりてきて、車いすを 2~3 人の人間が降ろすのです。その車いすに釣りの格好をしたおじいちゃんに乗っていて、そのおじいちゃんが車いすでワーンと連れてこられて、川岸のちょっと浅い川の中まで入るのですね。そこでもう悠々と 2~3 時間、えさ釣りをするのです。僕らの横にこう座って。それで僕らはずっと釣っていたのですけれど、僕らがお弁当を食べるころですから、午後の 1 時半ぐらいですかね、1 時か 1 時半ごろにまた車がやってきて、「ああ、面白かった」と、そのおじいちゃんは帰っていったのです。僕は、通っている間にそれを 3 回見ましたね。

「ああ、これいいな」と思って、車いすで釣りができる防波堤つきの養護老人ホーム。相模川でも、そのような施設からすぐ安全に川に行つて釣りができる。いかがですか。そのような話をいろいろなところへ行くたびに

させていただいています。

【野田さんとの怖い思い出】

もう少し野田さんのお話をしますと、野田さんと何度か海外の川でカヌーをこいだことがあるのですね。一番印象に残っているのは、最初に行ったユーコン川なのですけれども、ほとんど北極圏に近いところを流れている川で、川の水は冷たいです。夏でも冷たいです。どのくらい冷たいかというと、飛び込んで泳いで5分で体が動かなくなります。体が動かなくなったら、浅いところでも低体温症で死んでしまう。深いところならそのまま沈んで死んでしまうというような川なのですね。

たいへん過酷な自然環境の場所なのでちょっと怖くなって野田さんにいろいろなことを聞くわけですが。川の水が冷たいことだけではなくて、あちらにはグリズリーという巨大なクマがいるのです。2メートル半以上あって、それがアンカレッジへ行くと、剥製として立っているのです。

それで、野田さんはよく僕と二人きりでキャンプをしていると、いつもハーモニカを吹いて酔っぱらっていて、大体ライフルは1丁しか持っていけない。野田さんは酔っぱらうと、「獺さん、今日は、クマは任せたから」と言って、その銃をもらうのですが、銃をもらうとかえって怖いのですね。

銃がない怖さのほうが、まだ怖くないかな。銃を持ったときの怖さというのは、ちょっと独特の興奮状態なのです。とくに僕は初心者だったので、寝袋のなかに入って安全装置をちゃんとやって、寝袋の横にライフルを置いておくのです。44口径のすごいので、打つと上半身が飛びます。その銃を置いて寝ようとすると、怖くて寝られないのですね。

周りには森があつて、目の前が川なのです。

僕らがキャンプするような場所というのは、クマも川へ出やすいところなので、クマの足跡が必ずあるのです。夜、クマが出たらどうしようと思いながら寝ていると、森の中で「ミシッ」とか「パキッ」という音が聞こえるのです。あとは「カサカサカサ」という、リスとかビーバーなどが動いたりする音が聞こえるのだと思うのですが、それが聞こえるたびに目がさえてしまって、怪しい音が聞こえるともうテントのファスナーをピッとあけて、体をテントから半分出して、銃を持ってあたりを見るのですが、クマの姿も生き物の姿も何も見えないで、ただユーコン川がきらきらと月に光って流れているだけなのです。

このような怖い思いをしながら旅行をしているときに、野田さんにいろいろな話をするの。いつも、そのような話の最後に必ず「獺さん、そのときは死んじゃえばいいんだ、死んじゃえば」という怖い人と、僕はもう何度となくいろいろ所でカヤックに乗って遊びましたね。

エ 寒川町の取り組み

<寒川町環境経済部環境課>

(7) 河川の美化活動

a 相模川美化キャンペーン

平成 26 年度参加者 総勢 887 名
47 団体 14 自治会 個人参加

b 目久尻川・小出川美化キャンペーン

平成 25 年度参加者 343 名

c その他 環境美化活動

各団体による自主活動

平成 25 年度参加者
102 団体 4,051 名
活動回数 75 回

(4) 川とふれあう自然学習

a 川の生き物探検隊

夏休み子ども達中心に川で
生き物を捕まえて観察をする
平成 26 年度参加者 27 名
(子ども 18 名、保護者 9 名)

b 野鳥観察会

川沿いに飛来する冬鳥の観察
平成 25 年度参加者 27 名

オ 行政と市民の対話

～相模川河川整備計画～

・ 山口正裕 氏

(国土交通省京浜河川事務所 計画課長)

・ 岡田一慶 氏

(桂川・相模川流域協議会)

(7) ごみの不法投棄をめぐって

(山口課長)

こんにちは。相模川の管理を担当しています国土交通省京浜河川事務所計画課長の山口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(岡田氏)

こんにちは。私は、桂川相模川流域協議会の岡田といいます。山口さんと「市民と行政の対話」の進行係をさせていただきます。

相模川というのは、皆さんにとってはどのような存在なのでしょうか。皆さんの身体の中には相模川の水が流れていて皆さんと生活を共にしている、そのような川だと思います。

また、相模川には約 4000 種の生物が生活していて、皆さんと共に生きている、そのような母なる川でもあります。

しかし、たくさんの不法投棄が行われています。実に多くの方が相模川でクリーンキャンペーン、ごみ清掃を行っていらっしゃいます。しかし残念ながらこのような不法投棄が今だに続いているわけです。

どうしてそのようなことが行なわれるのか。一つは当然、一人一人のモラルの問題かもしれませんが、相模川自体に何か、そのような不法投棄を行わせる原因があるのではないかと、そのようにも感じています。

(山口課長)

寒川でもバーベキューがかなり盛んだと思います。残念ながら、そのバーベキューのごみが川に入る所に捨てられていたり、平塚市でもテレビ、自転車、オートバイとこのようなものが捨てられている状況です。



不法投棄の状況



不法投棄の状況

(岡田氏)

どうしてそのように、たくさん捨てられてしまうのかということで少し河原を歩いてみました。そうすると相模川には車がたくさん入り込んでいます。河原の奥のほうまで車が進入することができます。かなりの頻度で車が入っていることがわかります。目につかない所、河原の中のほうで不法投棄が行われている傾向がありました。

釣りなどいろいろな方が川にはいらっしやいますから、そういった方の楽しみを保つためにも駐車スペースは必要ですけど、一方で、ここまでは車が来てもいいけども、車はそれ以上入ってはいけませんという車止め、ないし川に溝を掘って車が進入できないように規制をする。そのような組合せが必要なのではないかと、そういった提案をしています。

(山口課長)

たくさんのごみが捨てられるのは、相模川に車が自由に入っているからではないかのご指摘がありました。岡田さんからご指摘があったような対策がまだできてないところがありますので、必要に応じてこのような対策をやっていかなくてはならないと考えているところです。

(岡田氏)

ありがとうございます。今、本当にうまい具合に意見がかみ合っています。このようにかみ合わせることがすごく大事で、市民と行政は今まで何かあるごとに対立するか、そのようなケースがあったのですけれども、今、私たちは対話を通してよりよい川にしていこうという気運ができあがっています。

これを大切にしたいのです。

(イ) シナダレスズメガヤをめぐる

(岡田氏)

次は、シナダレスズメガヤという外来植物です。もともとはアフリカ原産ですが、道路の工事での法面、斜面の土留め用に種をまきまして、しかしその苗がすごく繁殖力が強くて、道路の土留めに止まっていればよかったのですけれども、風に運ばれたり、水に流されたり、さまざまなことで相模川の河原にたくさん進出してきているわけです。

残念ながら、相模川中流域の河原は非常にたくさんのシナダレスズメガヤが繁茂してまして、もともとそこに生育していたカワラ〇〇という名がつく植物、例えばカワラハハコだったり、先ほども出てましたカワラノギクだったり、そういったもともと日本の河原に生育していた植物がどんどん駆逐されていく状態で相模川でも例外ではありません。この植物をどのように駆除をしていくのかということが今、非常に大きな問題になっています。それは相模川だけではなく、実は全国の川で問題になっています。

寒川の神川橋の下のところには大きな群落があります。私たちは数年前に調査をしたのですけれども、相模川で最大の群落地になっています。約 3.5 ヘクタールありました。1つの群落としては相模川で最大です。全体の面積としては3番目ということで、非常に大きな群落であることには間違いがありません。このシナダレスズメガヤを駆除して、元の川に戻せば、非常にきれいな河原になっていくだろうと考えています。



シナダレスズメガヤ

（山口課長）

今、岡田さんからシナダレスズメガヤの除去が必要ではないかという話が出ました。要注意外来生物にも指定されているわけですが、シナダレスズメガヤがなぜ河川の環境に悪いかというと、たくさんの細い根を砂や土の中にがっちり伸ばすということで、非常に強くなります。大きくなると人力で引き抜くのは難しくなります。よって、洪水が来てもなかなか流されません。

どんどん成長し、根元に砂がたまりやすく、礫河原の環境を変化させます。写真のように、これだけ土砂を捕捉しているということで、礫河原、石がごろごろしているような所でいっぱい砂や泥をためて、その環境をなくしてしまうのです。ですから、このシナダレスズメガヤというのは非常に河川環境に悪いということです。

我々は、シナダレスズメガヤを除去して、カワラノギクの圃場整備をやりました。場所は、神川橋の下流、左岸の河原です。カワラノギクというのは従来、砂れき地を好みまして、石と石の間から生えてくるという植物です。この神川橋の下流にたくさんのシナダレスズメガヤが繁茂していて、カワラノギクが生えるようなすき間がありませんでした。重機も使いましてシナダレスズメガヤを除去して、ごろごろしている環境、石がいっぱいの環境を造ってあげるということで、1メートルぐらい掘りました。



シナダレスズメガヤの除去

それから先は流域協議会湘南地域協議会の皆様が、種をまいて水をやって、草取りをしてという努力をされて、だいたい11月の頭ぐらいでしょうか。このような満開のカワラノギク、このような状況につくられています。

満開のカワラノギク



（ウ）相模川の空間管理計画をめぐる（岡田氏）

次の問題は、相模川の上流域、高田橋下流に、このような大きなグラウンドが、河原の中につくられています。相模川全体を見ますと、やはり高水敷といわれている堤防の近くの部分については、ほとんどこのような利用の仕方がされていることが多いんです。裸地になって、元の河原の姿とは全く違った状態になっている。そのような利用の仕方が目につきます。

できたものは仕方がないかもしれませんが、今後、さらにこのような人工的な河原を増やしていくのではなくて、少なくとも皆が子供のころに遊んだ姿を取り戻し、きれいな河原にしていく。いろいろな生き物が豊かに生活できる、そしてそれを私たちも享受して豊かな気分になって健康に暮らせるというような川の姿をつくっていくことが、今、求められているのではないかと思いますので、高水敷と水路の間の河原、「中水敷」の利用の仕方についても、皆さんと一緒に考えていかなければいけない問題だと思います。

神奈川県は、昭和60年に河原の保全と利用をどうしようか、保全と利用の調和をとる

ためにどうすればいいのかという計画案を作りました。この計画については、あとで山口さんに説明していただきますが「空間管理計画」といいます。昭和 63 年に相模川の空間管理計画はつくられています。それが今でも、まだずっと継続されて生きています。

しかし残念ながら非常に時間が経ちました。その時間の経過の中でこの意義が薄れてきたのです。薄れてきたということはどのようなことかという、もともとの計画がどのような趣旨のものだったかということが引き継がれていないのです。

中水敷のような河原にもグラウンドを造りましょうというような考え方も出てきています。どのようなことかという、川にはオープンスペースが残っているではないか、と。だからそのオープンスペースをもっとグラウンド等にすれば皆が遊べる場所ができるという発想です。そんな計画は、川を駄目にしてしまいます。川の生態系にはいろいろな生物が住んでいます。人間だけではなくて、いろいろな生物が住んでいます。そのような生物の住む場所を奪い取ってしまいます。

そのようなことになりますから、昭和 60 年にこの計画案を策定された人たちは、このところ、中水敷の河原を残そうとしたのです。ところが、残念ながらそれが引き継がれていない。引き継がれていなくて何十年も経って新しく計画を作るときに、このようなところをも広場にしたいというような強引な考え方が生まれてきています。



私たちはそれには反対していて、もともとの計画どおり、グラウンドなどの人工利用は高水敷だけに限りましょうと。残っている自然の河原をそのまま保全していきましょと、そういうことを提案しています。

(山口課長)

今、岡田さんから少し厳しいご意見がありましたけれども、現在、その精神が受け継がれていないのではないかと云われた河川空間管理計画について、ご説明をさせていただきたいと思います。

これは何かといいますと、まさに相模川の河川環境の保全と、河川敷の利用です。それは、ともすればバッテングしてしまいますので、そこはきちんとルールをつくって調整をしていこうというための計画です。

岡田さんから一番強くご意見をいただいたところは、高水敷以外の部分について、保全していくべきではないかというご説明でした。高水敷以外の部分というのは、河川環境上、非常に重要です。なぜ重要かという、自然の河原というのはどこまでが水か、どこからが陸かというのがよくわからない、そのような川のほうが非常にいい訳です。そうするといろいろな環境ができてきます。いろいろな環境をいろいろな生物の生息場として提供できるので、非常に重要な空間になっています。

また、水草が生えますので、洪水時に少し流れを緩めてくれて、小さい魚の逃げ場所になるなど、非常に重要な機能を持っていますので、高水敷以外の水際を含めて保全をしていくというのは我々も考えているところです。

(岡田氏)

今、山口さんが説明された水際、それから河原です。自然の河原、今、残っている河原、これを皆で保全していきましょと。これが県の方も、京浜河川の方も考えていたことで、今、相模川の河川整備計画を策定中で、ふれあい懇談会という場所で話し合っています。

その中で、具体的にこのような意見交換をして、かなり同じ意見というか、気持ちのところまで到達していますよね。

私が河原の保全が重要だと言っているときに、彼らはそれに応えてより詳しい説明をしています。そのような関係を、今つくることでできていますので、ぜひ本日ご参加の皆さんも注目して欲しいと思います。

(Ⅰ) 河川環境の変化をめぐって

(山口課長)

ここからは、河川環境の変化ということで、少し説明して私から進めたいと思います。

先ほど、河原という話がありましたけれど、相模川の特徴的な景観は、玉石河原ですね。石がいっぱいあるような河原を思い出される方もたくさんいらっしゃると思いますけれど、そのようなところが減ってしまっています。

植物の群落面積ということで、少しデータを見ていきたいと思います。これは、神川橋から河口までのデータですけど、各植物群落はいろいろな種類があるわけですけども、昭和 56 年と平成 22 年で 30 年ぐらい変化を見てみますと、やはり岡田さんからご指摘もありました人工草地、グラウンド、人工構造物と、人工的な利用というのが 30 年でガッと大きくなっています。この割を食ったのは、わかりやすいのがヨシ群落で、36 ヘクタールぐらいあったのが 7 ヘクタールに減っているということです。

ヨシ等の湿地性草地というものを生息域としている非常に貴重な動物が相模川には実際にいます。これはかわいい鳥ですけども、オオヨシキリといいまして県内の絶滅危惧種に指定されています。これは、わかりますでしょう、かわいいカヤネズミです。ヨシで草を丸めて巣をつくるそうです。このような非常に貴重な動物の生息、繁殖地を相模川が提供している。それが減りつつあるところも

あるという状況です。

(岡田氏)

ヨシの河原がなくなってきたり、湿地が少なくなったりしているという現状がありますけれども、それをどのように回復していくのかというのは、今後の課題です。

もう一つ皆さんに知っていただきたいことがあります。これは相模川のちょっと上流、左岸側の大島河原、このような小さな小川のような状態で流れている場所があります。実はもともとここは水が流れていなかったのです。どうして水が流れるようになったかというと、上流側にくぼ地をつくると水がわいてきます。伏流水といいます。砂利の間を流れてきた水ですから、非常にきれいで安定した水がわき出してきて、ここを流れていきます。

このような場所は、川岸に草が生えています。このようなところは、小さな魚が隠れたり、生活したりするのに最も適したところで、オイカワやウグイなどが産卵した後、幼魚の揺りかごになっているところです。

生物だけではなくて、先ほどから話が出ている水ガキ、あるいは川ガキと呼ばれている子供たちも、実はこのようなところで育つのですね。

伏流水と川ガキ



ただこのような場所は非常に少なくなっていて、本当に限られた場所になっています。このような場所をもう少しふやそうではないかという提案をしています。

カ みんなで語る桂川・相模川！

【小学生】

＜花田零さん（忍野村立忍野小学校）＞

僕が不思議に思ったり、びっくりしたことは4つあります。1つ目は、すごく大きなカブトムシがいたということです。僕の家が山の中にあるので、カブトムシをよく見かけることが多いのですが、あんなに大きいのは初めてです。2つ目は、魚が木の陰などに隠れていることです。3つ目は、ウナギの子供をみんながざくざくととっていたということです。コツは、石や隠れているところをサッとどかして、パッと素早くとることだそうです。最後の1つは、びっくりしたことではなく、疑問に思ったことです。排気ガスが流れてきたり、酸性雨が降ったり、川の地形を変えたり、木を伐採したりしない馬入川のような自然な川や森林なら、動物たちが安心して住め、たくさんふえるのではないかと思います。

馬入川は、今回が初めてでしたが、また参加するときには、もっと疑問に思うことを見つけないと思いますし、もっと豊かな自然や動物たちを見たいと思います。

＜勝俣湧さん（都留市立谷村第一小学校）

代読 「川の思い出」＞

僕は、おじいさんとお母さんと友達2人と、友達のお母さんと、大きい川で水浴びができるということで、バスに乗って馬入というところに来て、びっくりしました。

広々とした河原に草が生えていて、中にクルミの木に実がなっていて、その向こうに大きな川がありました。その中で大勢の大人の人たちが危なくないように見守ってくれる中で、一緒に行った友達と楽しく水浴びをして、また岸のほうでアカエビを捕まえて、「とった」と大声で喜んでいたら、大人の人が写真を撮ってくれました。

山梨のほうではこんな大きな川はないので、帰りの車の中で友達と、また来年も水浴びに来たい、きょうの楽しかったこと、大人の人たちが大勢見守ってくれる中で、思う存分はしゃいで、楽しかったことなど、思い出しています。来年は、もっと大勢の友達を連れてきたいなと思いました。

【中学生】

「馬入水辺の楽校の水生物」

＜舟山凜太郎さん

（馬入水辺の楽校の会エコアップ隊）＞

馬入水辺の楽校は、相模川河口から3キロほど上流の平塚市の河川敷にあり、その中には川はもちろん、草原やちょっとした森、それに池などがあり、さまざまな生き物たちが暮らしています。その中でも特に川に暮らす生き物が多く、魚類をはじめとして、エビやカニなどの甲殻類や、ヤゴなどの昆虫類が馬入水辺の楽校で記録されています。記録されている生き物の種類は年々増えていて、恐らく僕が一生かけても知り尽くすことはできないと思います。

その記録された生物の中には、現在とても貴重である生物が多く含まれています。その貴重な生物は、魚類ではハゼの仲間であるカワアナゴ、それに、ついこの間、絶滅危惧種に指定されたニホンウナギなどがいて、甲殻類ではハマガニや、同じくカニの仲間のアリアケモドキなどもあります。

次は、相模川が環境がよいということを示してくれる生物たちを紹介します。その生物たちは、ペットショップなどで売られているイシマキガイや、サナエトンボの仲間であるコオニヤンマのヤゴです。彼らは水質がよくないと生きていけないので、水質がいか悪いかの基準となっています。ふだん濁っている相模川も、生物を調べればきれいといえるのです。

馬入のあたりでは黒潮の影響を受けているということを示してくれる生物たち、クロホシマンジュウダイ、テングヨウジなどの魚を紹介します。クロホシマンジュウダイは、よく沖縄などの熱帯地方のマングローブにいる熱帯魚です。テングヨウジは、純淡水域ではなく、黒潮の影響を受けるところだけに生息しています。

このようにたくさんの生物が、それぞれ馬入の環境を教えてくれて、馬入には恵まれた環境が多いのだと感じました。これらの生物をこれからも守っていきたいと思います。しかし、守るだけではなく、我々人間が攻撃していかなければいけないブラックバスなどの外来種がいて、まだまだ課題は多いなと思いました。

【高校生】

「川の生き物たちとの出会い」

＜岸本和純さん（横浜清陵総合高校）＞

相模川には、皆さんも知ってのとおり、上流、中流、下流があります。その中でも私が頻繁に遊びに行ったのは、身近にある海にとっても近い河口付近の下流部です。

私が最初に相模川に行ったのは、小学校低学年の夏です。友達に連れられて魚とりに行きました。私は初めてだったので、なかなか魚はとれなかったのですが、友達が大きなウナギをとりました。ウナギを見るのは初めてだったので驚きました。その後も魚とりを熱中していて、休みの日にはそればかりしていました。しかし、学年が上がるにつれて、友達がみんな忙しくなり、一緒に遊ぶ人たちも減っていきました。僕自身も相模川まで行く時間がどんどん少なくなっていきました。

そこで、相模川以外でもっと近くに遊べる川があるのではないかと思い、いろいろ探しました。その結果、千の川があるということを知りました。初めて見るナマズにみんな興

奮しました。川に入って石をどかしてすくってみると、ハゼ、エビがとても多くいました。その種類の多さにはとても驚きました。当時、僕たちのブームであったカワセミなどが見られて、写真を撮っていた覚えがあります。そこには、相模川では見られなかった魚や鳥たちが多くいました。学校が終わり、放課後になったら、ほぼ毎日そこに遊びに行っては魚をとっていました。

ですが、先ほども申し上げたように、私たちの周りでも川で遊ぶ友達が徐々に減っていました。俗に言う川ガキの減少、川離れです。私が思う理由は、小学生のころはテレビ、ビデオが多く、それ以上になると部活や学習塾、携帯、ゲームなどが目立っていると思います。また、遊び場の環境の変化や、他人からの目、汚れることを嫌う保護者の存在が挙げられます。

最後に、私は川で遊んでいて多くのことを学びました。1つ目は、汚くてだれもない川でも、数えきれぬほどの生き物がいるということです。その点にはとても感動しました。2つ目は、川遊びはとてもリフレッシュできて、体、心のすべてを活動させることができるということです。3つ目は、魚を捕まえるとき、友人と協力して捕まえる。その協力することで、他人との付き合い方を考え、学ぶ大切なところだと思うのです。

ですから、子供の成長には欠かせないものだということを実感しました。現に、川で遊んでいなかったら、今の私はないでしょう。川遊びは、日常生活にも生かせることだと思っています。勉強ももちろん大切なのですが、子供が気軽に遊べる場所を守ることが大切だと思います。

キ 市民が憩えるこんな河原にしたい

＜市民会員 中門 吉松＞

寒川町は相模川、目久尻川、小出川、永池川と4つの川が流れ、水辺環境の豊かな町です。このように寒川で今年度の流域シンポジウムが開催され大変有意義でした。

上下流交流事業に参加した山梨県東部の小学生二人が川で遊んだ楽しい思い出を語ってくれました。また、馬入水辺の楽校など川で遊んでいる中学生、高校生から川で遊び川の生き物と関わる中で自分が成長していく姿を生き活きと語られました。

子ども達の将来に『清く豊かに流れる桂川・相模川』をつなぐため、私たちが進めている活動の一端を『行動指針』に照らして紹介し、市民が憩える河原を考えたい。

①良好な森づくりを進めます

森づくり専門部会を開催して、良好な森づくりを推進するために、間伐材活用の先進事例の視察や、流域材の普及方策などを検討して、それらを提案して健全な森林づくりにつなげるように努力しています。

②多様な生物との共生を基本とします。

相模川の河原に繁茂するシナダレスズメガヤなどの外来植物は玉石河原を消滅させ在来植物を絶滅させる恐れがあり、外来生物のアメリカザリガニも同様に水生生物の生態系を変えています。生物多様性の観点から、これら外来種の調査を行い『カワラノギク保全・再生』活動などを通じて外来種の駆除と啓蒙活動を行っています。

溪流では生物の上下流の行き来を阻害するダムについて調査を行い、不透過型のダムをスリット化して生物の移動が可能となるように行政に働きかけを実施しています。

③水質・水量の保全を進めます

「身近な水環境の全国一斉調査」は市民グループと河川管理者等が連携して実施している「身近な水環境の全国一斉調査」に参加し、統一的な調査を継続することで流域の水質向上を目指しています。

ダム湖の富栄養化の原因となる生活排水対策として、下水道や合併処理浄化槽の問題を踏まえた上で具体的な取り組み方法を検討し提案につなげる活動を実施しています。

④散乱ごみや不法投棄のない地域づくり

年間を通じて流域全体のクリーンキャンペーンを実施して、散乱ごみや不法投棄のない地域づくりを目指しています。不法投棄ゴミは減少傾向にありますが、河原でのバーベキューごみの投棄など利用マナーによるものは後を絶ちません。



活動を通じて流域の水環境は向上してきましたが、個々の取り組みは互いに連携しており、多くの課題を抱えています。

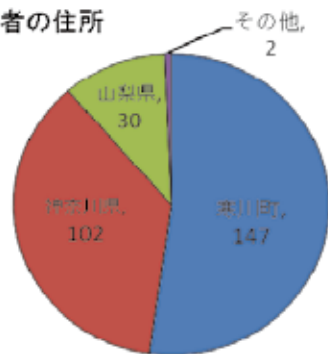
市民、事業者、行政が更に連携・協力して取り組むことが重要と考えます。

(4) アンケート結果（回収率 59.8%）

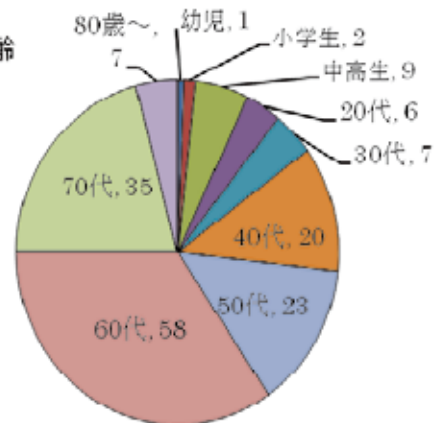
<参加者>

- 281 人
- 寒川町からの参加が半数以上
- 60 代、70 代が多い

参加者の住所



年齢



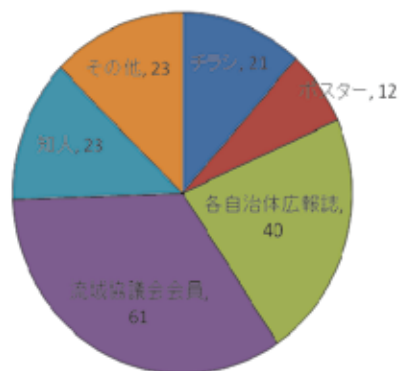
<参加者募集の取組>

- チラシ配布：寒川町全戸配布、駅頭配布（茅ヶ崎駅・寒川駅）など
- ポスター掲示：事業者・行政機関への掲示、倉見駅・寒川駅への掲示など
- 自治体広報誌掲載：県のたより、自治会回覧板など
- 寒川町タウンニュースへの広告掲載
- 寒川町図書館における夢枕獏さんコーナーの設置
- 寒川町産業祭りでの宣伝

ほか

シンポジウムを何で知ったか

参加のきっかけとなった取組は、流域協議会会員からの働きかけが最も多く、次いで自治体広報誌への掲載が多かった。

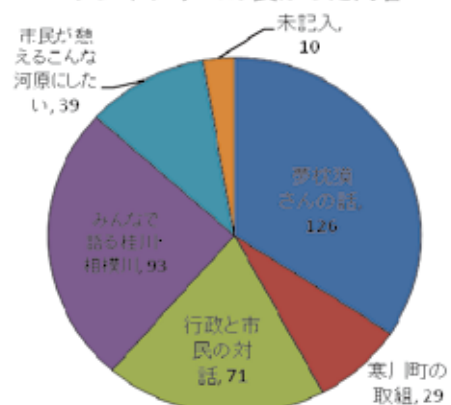


<プログラムに対する評価>

- 73%の方が「よかった」と回答。
- 一番よかったプログラムは、「夢枕獏さんの話」、次いで「みんなで語る桂川・相模川」（小中高生の作文）

※ 予定どおりに進行できなかったことや、子供向けのプログラムと 大人向けのプログラムを分けた方がよいことなどについて意見があった。

シンポジウムの良かった内容



<シンポジウム参加による意識の変化>

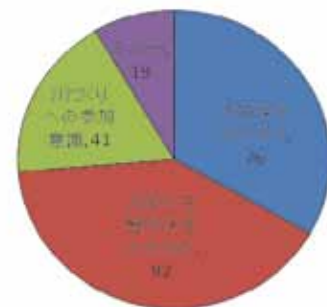
- 多くの参加者に意識の変化があり、とくに河原の生態系や水質保全の大切さについて意識が変わったとする意見が多かった。
- その他、保全を取り巻く諸団体・行政の連携、不法投棄への取組、川遊びの大切さと危険などについて、意識が変わったとする意見があった。



<流域協議会に関して>

- 流域協議会の皆さんの日頃からの活動に敬意を表す。
- 河川に対する関係者のお方々の熱意、努力に深く感謝申し上げる。
- 若い世代(20~40 才)の参加が少なく、これからどのようにしていくのか。
- 流域協議会の会員は少ないのではないかと。増やす努力をしてほしい。

意識が変わった点



<シンポジウムに参加して感じたこと>

- 水質保全の大切さを学ぶことができ、今後の生活を見直そうと思った。
- 水の大切さをあらためて知った。これからの保全に協力していきたい。
- 川のよさ、自然の大切さを改めて認識した。
- 水と生物は切り離せない事が十分に伝わって来た。人間の責任として守らなければならないと思った。
- 毎日相模川土手を散歩しているので興味深く聞くことができ、また新しい視点も発見できた。
- 大変おもしろい話を聞く事ができた。少しでも川の環境を良くする活動にかかわってゆけたら良いと思う。
- 目久尻川で川ガキが遊ぶ姿が見たい。まだまだゴミが多い。
- 川ガキを育てる運動が全国的に広がるといい。自然環境、川に親しむ世界が広がると思う。
- シンポジウムの活動をしている人も参加している人も高齢者。時間と経験と志のあるシニアの出番のジャンルなのでは。高齢者の社会への貢献のあり方の一つ。もっと働く世代も巻き込めると素晴らしい。
- 桂川・相模川流域で多くの人達が保全の為に関わっていることが分かった。シンポジウムに参加して良かった。
- ここ数年の異常な天候と気候の変化です。昔、読んだレイチェル・カーソンの本が頭をよぎり、こういった活動を続けていращやる方をうれしく思う。
- 川について熱心に取り組んでいる方々にお会いして刺激になった。
- 真面目な取り組みを知った。普段の活動を重視すべき。

- いつも川の事は気になっていた。自分が子供の時はとても川と距離が近く、身近な存在だったので、何故こんな事になってしまったのかとても寂しく残念な思いがあった。何をどうすればよいのか、分からないのが正直な所だが、具体的な行動をされている方々の話を聞いて、活動の積み重ねと協働・協力に答えがあるのかと思えた。
- 普段なかなか意識していないこともあり、いろいろ反省すべき事や、実行すべきことを考える機会になった。
- 大成功とはいえないものの、川や川の自然が人間にとって如何に大事であるかを、意図や作為でなく一人ひとりの内面から発信され、それらが繋がって大きなメッセージとなったと思う。

<意見・要望など>

- 会場の大きさ、参加者募集は検討要す。
- 川の自然の楽しみ方というには、子供が参加してもあまり理解できず、楽しめなかった。誰に対してのシンポジウムなのかよく分からなかった。
- 最後に堅い話を持ってこないで、作文を最後にして終わればよかった。
- 地域の人達が中心となってよく桂川・相模川の保全をされていると思う。もう少し、学術的な面もあっても良いようにも思う。
- 夢枕さんのようなメインゲストを今後もむかえ、興味につなげて、意識を持たせてほしい。
- 次回は満席となるよう、もっと多くの方々にアピールすべき。
- もっと若い人、40～60代の参加がほしい。
- 時間が長すぎる。時間配分を考えてほしい。メニューが多すぎる。
- 一般人との質疑応答も加えて欲しかった。
- パワーポイントの資料が小さかった。もう少し大きめに印刷してほしい。
- 関係者席がたくさん前列にあるが、着席している人が少なく失礼。
- アンケート回答用のエンピツを袋の中に用意して欲しい。
- 参加申込をして、抽選結果が遅い。
- 川の安全マップが欲しい。
- 不法投棄の実態開示してもらいたい。見学会・パトロール参加してみたい。

<次回のテーマに関する意見>

- 相模川の親水性整備のこれから ○京浜河川事務所との討論
- 環境学習活動（子供の自然離れをとめる手法）
- 子供達の活動と感想を盛り込んだ発表
- 生物多様性 ○川と野鳥とのかかわり ○外来種の問題や伏流水
- 次回トンボ、次々回以降ホタル、ホトケドジョウなど
- ゴミの問題 ○不法投棄対策 ○バーベキュー後のゴミの回収問題
- ダムのは是非等 ○釣り団体や漁協なども交えたシンポの開催
- パネルディスカッション・現実に活動している生の話（現状と課題）
- 町のビジョン（流域について） ○豊田直之さんのお話

< 桂川・相模川流域協議会 流域シンポジウムの開催状況 >

	日時	テーマ	会場
第1回	H8.3.16	桂川・相模川流域の交流と連携の序章	大月市民会館
第2回	H8.11.23	上流域からの発信	富士五湖センター
第3回	H10.2.14	流域環境保全プログラムの発信	海老名市文化会館
第4回	H11.3.7	桂川・相模川を美しくするために ～流域のゴミ問題～	相模原市けやき会館
第5回	H12.3.5	桂川・相模川の水をきれいにするために ～石けんと合成洗剤を例として～	都留市文化会館
第6回	H12.11.3	清く豊かに川は流れる ～飲み水から桂川・相模川流域を考える～	高座郡寒川町 寒川町民センター
第7回	H13.11.18	相模湖を知ろう・遊ぼう・体験しよう	旧津久井郡相模湖町 相模湖交流センター
第8回	H14.12.8	森・川・海との新たな交流・連携 ～市民参加による流域の森づくりと上下流交流の促進～	大月市民会館
第9回	H15.11.8	蛇口の向こうの森を考えよう ～飲み水はどこからどこへ～	横浜市情報文化センター
第10回	H16.11.27	豊かな水の恵みを後世に ～富士から始まる循環型社会～	富士吉田市山梨県郡内 地域産業振興センター
第11回	H17.11.5	桂川・相模川の未来を創ろう	相模原市 サン・エールさがみはら
第12回	H18.11.12	―桂川・相模川水系― 水源地からの警告 ～誰が私たちの飲み水を守るのか～	上野原市 上野原文化ホール
第13回	H19.11.23	桂川・相模川からのメッセージ ～水質と農業のかかわり～	愛川町文化会館
第14回	H20.11.8	変わりゆく富士山 ～桂川・相模川の源～	富士河口湖町 勝山ふれあいセンター
第15回	H21.11.21	都会が支える水源林の未来 ～流域材の活用～	神奈川中小企業センター
第16回	H22.9.25～ 26	『川は誰のものか』	厚木市 相模川三川合流地点
第17回	H23.11.5	いのちをつなごう ～最上流部で暮らすいきものたち～	忍野村生涯学習センター
第18回	H24.11.24	川のを聞こうよ 桂川～相模川	相模原市 相模女子大学
第19回	H25.10.26	富士山から相模湾へ水は巡る ～紅葉の山中湖シンポジウム～	山中湖村公民館
第20回	H26.12.7	夢枕獏さんの面白い川の話と 川の自然の楽しみ方	高座郡寒川町 寒川町民センター

4 上下流交流事業

(報告者：峯谷一好)

日時：平成 26 年 7 月 26 日(土)

場所：「馬入水辺の楽校」(平塚市)

参加者：64 名

(1) 経緯

2009 年の「水道記念館見学&乗船体験」以来休止していた、上下流交流事業を再開した。

今年の第 20 回流域シンポジウムは、いつもより多くの人に参加いただけるよう、川や海のお話ができるテレビなどでお馴染みの人を探し、当初、さかなクンに交渉。出演料も高額になることが予想されたので、それに見合うよう午前に相模川の河原で上下流の子供達が遊ぶイベント、午後に講演会を企画した。しかし、さかなクンから一日通しの企画は無理であることや日程が合わないことが伝えられ断念。

それでも、上下流の子供達が川で遊ぶ企画については、賛同者も多く、実施することになった。

(2) 馬入水辺の楽校での開催

馬入水辺の楽校は、子供達が年間を通じて川の自然に親しむ体験型の行事をエコアップ隊として行っている。私たちの相模川湘南地域協議会も共催するなど、多くの活動に参加していた。川遊びについては、講師、設備、地の利を備えた絶好の場所である。上下流の子供達が遊ぶイベントについて代表の臼井勝之さんに相談し、共催で実施することになった。

(3) さあ川だ！楽しもう！

7 月 26 日 当日の様子を紹介する。



10 : 30 山梨組もバスで到着

木の枝にかけたブルーシート目隠しで、海にはいる服装に整え、ライフジャケットを体にしっかりと固定して準備完了。

10 : 46 網とバケツを持っていざ川へ



10 : 56 準備体操をしっかりと



11 : 13 早速、浮く練習や川遊び



11 : 49 魚捕りも始まった



12 : 02 束ねた竹の下に魚はいるか！



12 : 51 昼休みに捕まえたカブトムシ



13 : 23 ロープ外に出ないように見守る



13 : 28 大人は投網の練習



13 : 53 三森先生と捕れた魚の勉強



14 : 05 竹の束を次の人のために設置



14 : 42 使った用具を洗って乾かす



14 : 45 記念撮影
楽しかった夏の思い出！また来年！

5 流域ウォーキング

(報告者：中門吉松)

(1) はじめに

相模川の上流域は、相模原市緑区の新旧小倉橋を越えると左に大きく曲がり河岸段丘に囲まれた溪谷美が現れ、神奈川県民の水がめである『津久井湖（城山ダム）・相模湖（相模ダム）』が続く。

今では津久井湖の湖底になったが、近世には『荒川番所』があり甲州郡内地方や津久井地方から出る諸荷物、諸商品を抑える要衝の地であった。城山町史にも『津久井往還が相模川を渡る渡河点で、津久井地方の諸往還が一点に集中する太井村荒川に番所が設けられていた』と記載されている。甲州道中には『小原宿本陣』『吉野宿ふじや』『国指定文化財石井家住宅』などの史跡があり、支流の沢井川上流の和田、佐野川地区には、人々の暮らしに育まれてきた健やかで美しい里の原風景が心を洗ってくれる。

(2) 第5回報告

“相模川左岸中流域 小倉橋～小原本陣”

日時：2014年7月17日（日）9:00～16:45

城山ダム・横浜水道発祥の地、甲州道中『小原宿本陣』、横浜水道青山沈澱池を巡った。

ア 新小倉橋から相模川を望む

新小倉橋（平成16年開通）は、下流にある小倉橋（昭和13年開通）の道幅が4.5mと狭く、一車線しかないため交互通行を強いられ渋滞が多く発生したために当時の最新工法（ピロン工法）で建設された。小倉橋と新小倉橋が重なる景観は相模川の名所となっている。



イ 城山ダム（津久井湖）



城山ダムは、高さ75mの重力式コンクリートダムで“相模川の洪水調節、横浜市及び県営水道の上水道・工業用水の供給をコントロールし、維持管理は神奈川県企業庁が神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市の各事業者から委託を受けて行っている。ダムの水は発電のために隧道を経て下流の小倉橋上流近くで相模川本川に放流される。

ダム下から小倉橋上流までの本川には水流がないことが多い。

ウ 横浜水道創設地（三井用水取入口跡）散策

津久井大橋から右岸を上流に向かい吊り橋『神奈川の橋 100 選・名手橋（なでばし）』を渡る。バスで通過し歩いて渡らなかったのが心残りだった。県道 515 号線は全面通行止め、荒れた道を約 25 分歩いて階段を下り湖岸に到着。明治 20（1887）年に完成した初の近代水道である横浜水道創設時の取入口、施設に使われた煉瓦が散乱している。



左岸から右手上流に沼本ダム、正面奥に道志川からの流入が見える。

・・・煉瓦造りの施設跡に座って歴史を感じながら昼食休憩。

エ 弁天橋と溪谷に囲まれた相模川



旧相模湖町若柳から千木良に架る『弁天橋』の手前でバス下車、相模川の溪谷沿いに下ると斜面に山百合が咲き、朱色の弁天橋が迎える。弁天橋上から眺める相模川は沼本ダムによって溜められた水で大河の風情をみることができる。

舟運が盛んだったころは、ここに川通改所が置かれ、筏や薪炭を積んだ川舟の乗員について調べ、税を徴収する荒川番所と異なった役割を担っていた。

オ 小原宿本陣

弁天橋を渡り急な斜面の中を約 20 分登ると国道 20 号線（甲州道中）に出て目の前に小原宿本陣屋敷門が目に入る。屋敷内の一階には土間・接客用の間があり大名の乗る籠などが展示されている。広い階段を上ると養蚕に使われていたとみられる天井の低い広間の中に古い家具や養蚕用具などが展示されている。神奈川県内に現存する本陣建物としては唯一であり貴重な歴史遺産である。



カ 横浜水道青山沈澱池



明治 30（1897）年、三井の地から自然流下で水道水を送れる青山の地に取水口が移る。煉瓦造りの隧道から流入した水は、沈澱池へと流れ、清冽な水となって城山隧道から導水管で横浜へと運ばれる。敷地内に残る「旧事務所」はレトロな雰囲気漂わせ心の和む建物であった。

(3) 第 6 回報告

“相模川最上流域 相模湖～旧藤野町”

日時：2015 年 1 月 29 日（木）9:00～16:45

JR 相模線橋本駅に集合、相模湖右岸の船着場から遊覧船で左岸に渡り甲州道中の史跡、陣馬山の麓に位置する和田・佐野川地区の土蔵がある街並みや段々茶畑を見学。

ア 相模湖右岸から遊覧船で相模湖を渡る

現調時に『勝瀬観光』から提案された右岸の船着場から遊覧船で湖面を渡った。県道 517 号線の日連地区から林道に入り積もった落ち葉を踏みしめ急坂を下り『ふるさとの森キャンプ場』を過ぎると船着場に到着する。約 15 分間の湖上遊覧を楽しんだ。



イ 相模湖湖畔～慈眼寺・与瀬神社

相模湖公園・土産店の間を抜けて上流に向かい『相模湖八景 御供岩』を見学。



細い坂道を甲州道中に向かって登って行くと岩肌の崖から清水が湧き流れている。甲州街道を越えると『明治天皇小休所址碑』が建てられており、与瀬宿として賑わっていたことが窺える。“慈眼寺と与瀬神社”は中央高速道路で寸断され横断歩道が急な階段で参道となっている。社の左手の道は陣馬山への登山道の一つでもある。慈眼寺では拝観のため本堂の扉を開き、バス駐車場を空けて暖かく迎えてくれた。

ウ 甲州道中 “吉野宿ふじや”

吉野宿は日本橋と甲府のちょうど中間に位置する。明治 29（1896）年の大火で吉野本陣は消失し土蔵を残すのみであるが、翌年再建された 2 階建ての旅籠屋「ふじや」が約 120 年の風雪に耐え、繁栄した往時の面影を伝えている。部屋には廊下がなく仕切りを取り払うと大広間となり、富士講参拝者が利用したのではないと言われる。



平成 25（2013）年から、NPO 法人ふじの里山クラブと相模原市立博物館が協働して活性化事業に取り組んでいるという。

道路を挟んだ向かいの吉野宿本陣跡に土蔵が建っているが、壁が崩れ壊れそうであり、貴重な史跡として保存して欲しいと感じた。

エ 国指定重要文化財 石井家住宅見学

沢井トンネルを抜けて沢井川を越えた近くに国指定重要文化財で築 300 有余年「石井家住宅」が現れる。石井家は後北条氏の地侍の系統をひく旧家で江戸時代に世襲の名主を勤め、6 代目当主が宝永 4（1707）年の新築棟上げ時に富士山噴火（宝永噴火）があり、降灰（スコリア）が長火鉢に使われている。17 代当主夫人から石井家の歴史や重要文化財に住まわれる日常生活の様子をお聞きし、床の間で若奥さんが点てる抹茶を賞味した。



オ かながわ蔵のまちなみ 100 選（和田地区）、にほんの里 100 選（佐野川地区）

沢井川の上流は山間地の傾斜地にある段々茶畑や土蔵のある街並み景観、山間地で暮らす生業の歴史が評価されて和田地区が『かながわ蔵のまちなみ 100 選』佐野川地区が 4474 件の応募の中から見事『にほんの里 100 選』に選出されている。「県立陣馬相模湖自然公園センター」内の旧藤野町展示やジオラマは必見の価値がある。時間の都合で細かい見学はできなかったが、もう一度出かけてみたい場所であり、陣馬山の麓に位置するので陣馬山ハイキングと合わせて見学をお奨めする。



カ 佐野川、名倉地区に鎮座する「石楯尾神社」

県境に 2 社鎮座し、上流の佐野川地区の神社は、永禄 12（1569）年に武田信玄が小田原を攻めたとき焼かれたが再建、弘化年間（1845 年）に建てられた神楽殿は修復、保存されている。

名倉地区の神社も戦禍を受け、社殿が烏有に帰して古記録まで焼失している。現在の社殿は享保 9（1724）年に建築、最近では名倉の『石楯尾神社』が最もホンモノと有力視されている。



6 環境調査事業

(1) 田んぼの生きもの・アメリカザリガニ調査

(報告者：大木悦子)

ア 事業の目的

2008 年以降同様、里地の水辺環境保全・再生のための調査。2009 年に提言した課題の解決に向けて、会員相互に協働する。

イ 事業の内容

2012・2013年度に引き続き、河川も含めたアメリカザリガニ調査を実施し、報告書や子供向けのパンフレットを作成した。会員以外にも流域で活動する方々にご参加いただいた。

(ア) アメリカザリガニ調査

a 調査（6 団体）

湘南地域協議会、神奈川ウォーターネットワーク、座間のホテルを守る会、鳩川・縄文谷戸の会、目久尻川をきれいにする会、あいかわ自然ネットワーク

b 調査期間

2014 年 8 月～9 月（2012 年からの継続事業）

c 調査方法

アナゴカゴ大 2 個・小 1 個使用、設置した翌日回収。雌雄個体数、総個体数、総質量、頭胸甲長などを記録する。

d アメリカザリガニ調査まとめ概要

- ・調査地点数：16 地点
- ・調査風景：鳩川（海老名市・馬船橋）



e アメリカザリガニ調査拡大実行委員会

【第 1 回拡大実行委員会】

開催日：2014 年 7 月 12 日

場所：海老名市文化会館

出席者：7 名

内容：調査用具他の配布、調査報告書等の検討

【第 2 回拡大実行委員会】

開催日：2014 年 10 月 11 日

会場：海老名市文化会館

出席者：9 名

内容：アメリカザリガニ調査報告書 2012～2014 について、内容・役割分担等の検討



【第 3 回拡大実行委員会】

開催日：2014 年 11 月 22 日

場所：海老名市文化会館

出席者：8 名

内容：パンフレット等の検討ほか

(イ) 「アメリカザリガニ調査報告書 2012～2014」の作成

発行 2014 年 12 月

発行部数 700 部

ページ数 56 ページ

(ウ) パンフレット「外に放さないでね！！ 要注意外来生物アメリカザリガニものがたり」の作成

発行 2014 年 12 月

発行部数 5,000 部

(エ) ポスター「アメリカザリガニ調査 2012～2014」「外に放さないで！！ 要注意外来生物 アメリカザリガニ」の作成

(2) 身近な水環境全国一斉調査

(報告者：宮野貴)

ア はじめに

本調査は環境調査事業のひとつとして、2005年度から取り組んでいるもので、全国一斉に行われた「第11回身近な水環境の全国一斉調査」(一斉調査日：6月8日)に参加する形で実施したものです。今年度は全国約5,500地点で調査が行われ、流域協議会では約40人が参加し、桂川・相模川流域を中心に141地点で調査しました(表-1参照)。

イ 調査の概要

調査は、全国統一の調査項目であるCOD(化学的酸素要求量)を3回測定し、また、ごみの有無、濁り等、水辺の状況について判る範囲で観察しました。

ウ 今回の調査結果の概要

各調査地点のCODの中央値(3回測定した真ん中(2番目)の値)を、流域内外で平均したものを表-2に示します。

エ これまでの調査結果の傾向

図-1に、桂川・相模川流域における各県及び全流域での中央値の平均を、経年的にグラフにしてみました。毎年、調査地点は若干変わり、流量も違いますが、大きな傾向は読み取れると思います。これを見ますと、全体としては、「ほぼ横ばい」の状態です。もう少し改善されると良いですね。

2015年度はあなたも是非参加してみませんか！

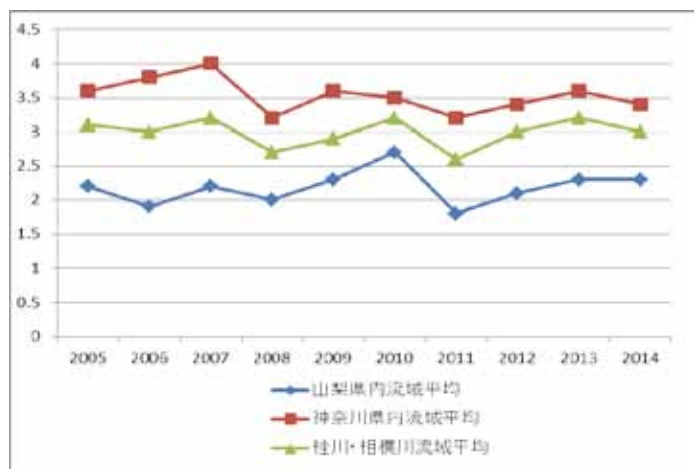


図-1 桂川・相模川流域の平均値(COD中央値)

表-1 調査地点数

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	31	71	102
他流域	4	35	39
計	35	106	141

表-2 流域内外の平均値(COD中央値)

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	2.3	3.4	3.0
他流域	2.3	4.5	4.3
計	2.3	3.7	3.4

全国版の本が出版されます

今までの調査の経緯や結果をまとめた全国版の本『見る 知る 調べる 水(身近な水環境の全国一斉調査10年の歩み)』が、この春出版されます。

水質状況だけではなく、他の流域の活動も紹介されています。

みなさんも、お手にとって見て下さい。



(3) 相模川支流溪流の生態系回復事業

(報告者：岡田一慶)

ア 砂防ダムのスリット化

2013 年度は、11 月に神奈川県砂防ダム担当の砂防海岸課と砂防ダムのスリット化について意見交換をおこなった。その結果、既設の砂防ダムは約 870 基整備され、今後 960 基が整備予定であること。神奈川県のスリットダムは、新規整備については従来の不透過型でなく原則スリットダムとすることになったこと。既存の砂防ダムのスリット化は新規の砂防ダム整備が優先なので困難であること等が判った。

砂防ダムは従来の不透過型では、ダムは短期間で満砂になり、発生した土石流はダムに捕捉されることなく下流に流出する。土石流の流出量を軽減するためには、平時のダムの容量をできるだけ大きくして、土石流を捕捉することができれば、下流への災害防止に寄与することができる。神奈川県が砂防ダムのスリット化をすすめている理由である。



スリット砂防ダム 第2大久保沢堰堤
浜辺謙吉氏撮影

流域協議会がダムのスリット化を検討する目的は溪流環境がダムによって生態系の連続性を妨げて、生物の多様性が損なわれていることから、生態系の連続性を確保、回復することだ。砂防の観点からスリット化が進められるようになったが、結果として生態系の回復につながることはと思われる。

そこで、スリット砂防ダムがどのようなものであるか現地見学を 2002 年 5 月 16 日に行った。

場所は国道 20 号線近くの小原本陣近くの第2大久保沢堰堤。県の担当者の案内で実現した。案内されたスリット型ダムは小さな沢に対して大きすぎる印象だったが、100 年に一度の洪水に対応する計画の規模だという説明だった。

沢に流れる水量は乏しく、ダムの基礎コンクリートが段差になり、生物の移動は困難であるように見えた。砂防の観点だけで整備するのではなく、生態系の連続性の保全の観点からの整備やメンテナンスが必要だと思われる。

人家に近い最下流の地点では、今後も従来の不透過型の砂防ダムを予定していることが説明されたので、最下流の砂防ダムについてもスリットダムを検討することを要請した。

イ 治山ダムのスリット化

治山ダムのスリット化の検討をおこなった。山の溪流の連続性を確保、または復元して多様な生態系の保全、再生が目標だ。それは砂防ダムのスリット化と同じである。

現状を知るために神奈川県と意見交換を行った。その結果、既存の治山ダム数は約 8,000 基あること。ダムの履歴が記載されている治山台帳はまだデジタル化されていないので、デジタル化して公開ができるようにすること。国ではスリット化が行われているので、県も検討することなどが判った。

少ないが既にスリット治山ダムが整備されている場所があるそうなので見学会を企画した。

10 月 16 日札掛林道、仏沢治山ダムを県の担当者に案内していただいた。

砂防ダムの目的が主に土石流による災害の

発生の防止にあるのに対し、治山ダムは、山腹や山脚の崩壊を防ぎ山林の保全を目的にしている。整備の目的が異なり、整備方法も異なっている。

森林の保全が目的の治山ダムについては、侵食による山体の崩壊防止のために従来の不透過型を進めている。ダムが満砂になり、傾斜がゆるやかになることによって崩壊を防ぎ山林を保全して、できるだけ土砂の流出を防ぐという考え方である。案内された仏沢スリットダムは特殊な条件が重なって整備しただけで、例外だという説明だった。今後とも従来の不透過型の治山ダムを整備する方針が説明された。

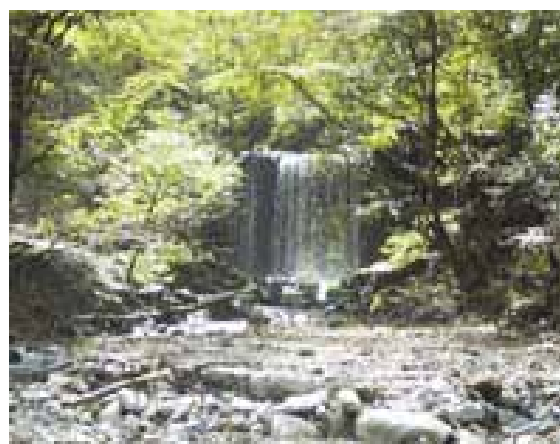


仏沢スリット治山ダム

しかし、そのような整備方法は様々な問題を発生させている。相模川はダムに土砂が堆積することによって下流に土砂が供給されなくなっている。河原の生態系の基盤である玉石河原の減少、河原の陸地化、流路の固定化、河床は固くしまり、魚類の産卵場の減少、水棲動物の減少、海岸の砂浜の後退などが問題となっている。

土砂の発生源から河口域までを一体として考えるならば、最上流域で全く土砂を発生させない考え方は現在の課題を解決することにはならず、むしろ逆行である。これからの山づくりは土砂の移動を許容しなければならない。土砂災害を防止しながら、ある程

度山崩れを起こさせて、下流域に土砂を供給することも必要である。それが相模川水系一体の土砂管理の基本であると思われる。



仏沢クローズ型(従来の不透過型) 治山ダム

ダムのスリット化は可能であると思われるが、担当の技術者の発想は旧来の治山の考え方からほとんど一歩も前進していないように思えた。

神奈川県には8,000基の治山ダムが存在をすることはすでに述べた。しかし、それらがどのような状態になっているかはわかっていない。老朽化して改修が必要なものや機能をしていないダムがあると思われる。治山ダム台帳を検討してダムの撤去乃至はスリット化が可能な場所の選定はできると思われる。

新設の治山ダムについても、山脚や山腹の過剰な侵食を防止するスリット治山ダムの検討が課題である。担当者と意見交換を行なって、治山ダムのスリット化を実現させたい。



7 これからの生活排水対策事業

(報告者：河西悦子)

桂川・相模川の水質は徐々にではあるが改善の傾向にあるといえます。しかし、源流域の湖などの水質、桂川流域の生活排水処理の課題、中流域の相模湖の現状等、河川の水質に影響を及ぼす要因がまだあり、下流の神奈川県民 600 万人の生活を支える水源として、取り組まなければならない課題はたくさんあります。

これまで、下水道と合併浄化槽の問題を基本から問い直す学習会を重ねてきました。2011 年 3 月の東日本大震災発生の際には、多くの方々が公共施設等へ避難しました。しかし、下水処理施設が被害を受けたため、避難所のトイレも使えず、仮設トイレでの切実な悪環境もあったと聞きます。

桂川流域では、避難所として指定されている学校や公民館などで、合併浄化槽から下水道に切り替えるところも多くなっています。

今回は、災害発生時に生活排水処理（特にトイレ）をどのように考え、取り組んでいけばよいのかを、阪神淡路大震災、中越地震、東日本大震災の災害現場で実際に仮設トイレ等の課題に陣頭指揮を取られた専門家をお招きして、防災の観点から学習会を開催しました。

また、下水道財政負担の問題も以前から指摘されており、人口減少・防災の観点からも考えてみました。

【生活排水学習会】

日時：2015（平成 27）年 2 月 26 日（木）13：30～17：00

場所：大月市民会館 参加者：20 名

講演：『震災時のトイレ対策～避難場所には浄化槽常設を～』

講師 全国環境整備事業協同組合連合会 会長 玉川 福和 氏
大西氏（京都）、黒瀬氏（広島）

- このところ 6 年に 1 回ぐらい大震災が起きている。
- 阪神淡路大震災の時、トイレが大変になるということで、どのような支援体制ができるか、ヘリコプターで現地入りした。
- 神戸は下水道 100%、し尿施設は稼働していなかった。神戸市役所は 7～8F がつぶれ、混乱状態。トイレ欲しいが決済する人がいない。

→ 肩代わりして仮設トイレを設置⇒無償救援支援体制を創った。

- 災害への備えは、東日本大震災の時も阪神淡路の時と何も変わっていない。
- 阪神淡路の時、仮設トイレの設置に携わったが、仮設は万能ではない。避難所の建物は耐震構造になっているので、タンク式のトイレにしておけば、水洗はできる。 → 井戸を掘るなりして水の確保をしておく。



- 昨年 8 月の広島での土石流災害時、90 人ぐらい亡くなったが、避難所に大勢の人が避難していた。避難所はフル装備でないとだめだ。

<避難所について>

- 1 仮設トイレでの対応は、避難所生活の質の低下につながる。
- 2 災害時は、様々なところが機能不全に陥る ⇒ 災害時に備えて対応できる施設設備にしておくこと ⇒ 避難所には浄化槽設置をしていくべき
- 3 浄化槽＋発電機＋水の確保 ワンセットでの備えが必要。
- 4 震災対策としてリスク分散して考えることが大事、いくらかかるか？
下水道設備に係る積算を考えれば対応できる。

- 資料「山梨県の下水道」を作っていただき、下水道の財政上の問題点を指摘。

- ・ 平成 15 年～24 年までの 10 年間の全国自治体の地方債に占める下水道債

- ・ 全国自治体の下水道債の 10 年間の起債 16.3 兆円は企業会計の 53%。元利償還金 29.8 兆円は企業会計の 51%を占める。



- ・ 平成 24 年度山梨県桂川流域関連公共下水道

5 市町（富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、西桂町）

整備率＝整備済み人口／行政人口、繋ぎ込み率＝繋ぎ込み人口／整備済み人口

整備状況（整備率 34%、繋ぎ込み率 78%）

下水道管理費（維持管理費・元利償還費）－使用料徴収額＝一般会計繰出金
26 億 8,950 万円－6 億 7,681 万円＝20 億 1,269 万円

下水道使用料不足額及び実質下水道債残高

平成 24 年度 5 市町 使用料不足額合計 185 億 4,593 万円

実質下水道債残高 443 億 4,693 万円

◇ 下水道やればやるほど赤字が膨らんでくる。

◇ 下水道 100%完成しても赤字になる。

◇ 地方財政の圧迫最大要因

<まとめ>

予定時間をオーバーしての質疑応答が続き、関連事業者の避難所のトイレについて、現実的に、浄化槽を下水道につなぐ行政指導が行われている実情についても質問が出ました。



流域での取り組みとして、これからの生活排水処理を考えるうえで、防災の観点、さらには、厳しい財政的状況を踏まえて検討していかななくてはならないと思いました。

流域での取り組みとして、これからの生活排水処理を考えるうえで、防災の観点、さらには、厳しい財政的状況を踏まえて検討していかななくてはならないと思いました。

<今回の学習会は流域協議会のHP上に動画として掲載予定。>

8 ホームページ運営事業

(報告者：神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課)

(1) 事業内容について

桂川・相模川流域協議会では、広く情報を発信するため、2001 年 9 月からホームページを開設しました。

ホームページの運営については、運営委員会を組織して運営方針を定めるとともに、迅速な情報発信のため、委託により掲載内容の更新等を行っています。

今後もより一層、ホームページを活用して流域協議会の事業内容を周知し、流域環境保全活動の大切さや協議会への参加を呼びかけていきたいと考えています。

(2) アクセス件数について

今年度のアクセス件数は、9,566 件となり、前年と比べて 3,360 件増加しております。

これまでの累計件数は、75,216 件となりましたが、より多くの方にアクセスしていただけるよう、よりよい情報発信に努めていきます。

【年度別アクセス件数】

年度	件数	累計件数
2001	800 件	800 件
2002	4,299 件	5,099 件
2003	5,266 件	10,315 件
2004	5,561 件	15,876 件
2005	6,853 件	22,729 件
2006	6,803 件	29,532 件
2007	6,190 件	36,181 件
2008	6,008 件	42,189 件
2009	4,226 件	46,415 件
2010	4,540 件	50,955 件
2011	4,880 件	55,835 件
2012	3,609 件	59,444 件
2013	6,206 件	65,650 件
2014	9,566 件	75,216 件

桂川・相模川流域協議会
ホームページアドレス
<http://katurasagami.net/>

9 会報誌の発行

(報告：山梨県富士・東部林務環境事務所環境課)

桂川・相模川流域協議会の活動状況やアジェンダの進捗状況について、広く会員等に周知するために、会報誌「あじえんだ113」を年2回発行しており、今年度は、第33号(2014年10月)及び第34号(2015年3月号)を発行しました。

第33号では、馬入水辺の楽校での上下流交流事業(7月開催)の様態を巻頭とし、第5回流域ウォーキングについての報告、「流域紀行」では歴史の町・愛川町を訪れた様子を報告しております。その他、12～14年で実施した「アメリカザリガニ調査報告」や「スリット砂防ダム見学報告」等の地道な活動についても掲載し、内容の濃いものとなりました。さらに、定期総会の報告とともに、寒川町で開催する「流域シンポジウム」をトピックスで紹介し、参加者への広報を行いました。

第34号では、巻頭として寒川町で開催した「流域シンポジウム」での「川」を巡る様々な話しが展開された様態を報告しました。また、神奈川県内最後として行われた第6回流域ウォーキング、相模原市南部から座間市を巡った流域紀行の様子を報告しております。さらに、水再生に長年取り組んだ報告、「仏沢地山堰堤見学会報告」等を掲載しました。なお、新連載として「相模川の水生昆虫シリーズ」が始まりました。そして、最後に「アメリカザリガニ調査報告書」についての紹介を行っております。

なお、会報誌のバックナンバーについては、桂川・相模川流域協議会のホームページ(<http://katurasagami.net/>)からご覧いただくことができます。



10 地域協議会の活動

(1) 桂川・東部地域協議会

(報告者：山梨県富士・東部林務環境事務所)

ア 役員会の開催

2014. 4. 16 (水) 第1回役員会
2014. 7. 2 (水) 第2回役員会
2014. 11. 18 (火) 第3回役員会

イ 総会の開催

2014. 5. 11 (日)

大月市民会館4階大会議室

総会では、桂川流域の環境保全を図り、地域に密着した維持可能な循環型環境保全社会を築くことを目的とし、引き続き森林保全体験や環境学習会等様々な事業を実施していくことが決定された。

議事終了後、古沢広祐氏(國學院大學経済学部教授)による「食・農・環境からの持続可能社会の展望」と題し、学習会を開催した。

ウ 河川環境調査他学習

2014. 6. 8(日) 身近な水環境全国一斉調査に参加した。

エ クリーンキャンペーン



- ・ 7月3日に都留市で開催された「桂川流域クリーン作戦」に協議会員5名参加。
- ・ 忍野ユネスコ協会が忍野村内で行ったクリーンキャンペーンに協調参加。
(7月13日5名、10月4日5名)
- ・ 1月9日に東桂中学校の生徒・協議会員

を含め66名で、都留市内夏狩湧水のクリーンキャンペーンを実施。

オ 学習会(森づくり関係)

2015. 3. 25(水) 上野原市・もみじホール

「全天候フォレストベンチとは いかなる工法か」

(株)国土再生研究所 代表取締役 栗原光二

約25名参加(協議会会員等含む)

カ キノコの植菌体験

2015. 3. 29(日) 都留市四日市場地内

森林保全活動の一環として木に触れる機会を持ってもらうため、間伐材を利用したキノコの植菌体験を実施。(約20名参加)

キ 源流地域協議会発足にむけての取組

2015年度からの源流域での地域協議会の発足に向けて、準備活動を行った。

ク 流域協議会事業への参加

○ エネルギー専門部会

自然再生エネルギー(風力発電)可能性について、大月エリア(大月市七保町瀬戸)内で、バルーンを使った準備調査(5/9, 5/28, 9/9)を実施。中間報告書をまとめた。

○ 上下流交流事業(2014. 7. 26) 15名参加

○ 「生活排水」学習会(2015. 2. 26) 23名参加

○ 流域シンポジウム

2014. 12. 7(日) 寒川町民センター

当地域協議会参加者28名(全体281名)

小学生の花田零君(忍野小学校)と

勝俣湧君(谷村第一小学校)が作文を発表。



(2) 桂川源流地域協議会 準備委員会

(報告者：樋口重喜)

【発足の報告】

平成 25 年度の流域シンポジウムを、桂川・相模川の源流である富士山麓・山中湖で開催したことを機会に、源流域の地域協議会立ち上げを企画した。

当初準備委員会として、この地域で環境活動をされている市民の方々と何度か話し合いを行い、大まかなイメージが固まったところで、流域協議会の構成団体である行政担当者の方々に構想を説明した。

6/26	源流域協議会（仮称）準備会
11/7～11	源流域市町村担当者訪問
2/2	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合訪問
3/10	源流地域協議会発足打合せ会

ア 地域協議会の骨格

- ・ 地域の範囲は、横浜市の水源林を有する道志村、最上流湖の山中湖村、八箇所の湧水のある忍野村、地域の中心的位置にある富士吉田市、富士五湖のうち四湖を管轄する富士河口湖町、豊富な湧水が流れ込む西桂町の 6 の行政区域とした。
- ・ 立ち上げに当たって呼びかけた事業者は、湖や河川に直接関係する道志漁協、山中湖漁協、忍草漁協（忍野）、河口湖漁協、西湖漁協、都留漁協の各漁協のほか、水源涵養の森林関係として、富士山の山梨県側約 8,000ha の森林を保護管理運営している「富士吉田外 1 市 2 ヶ村恩賜県有財産保護組合（通称恩賜林組合）」。

イ 本格立ち上げへ

平成 27 年 3 月 10 日に、富士吉田市にある山梨県富士吉田合同庁舎会議室に関係者に集まっていただき、平成 27 年 4 月から本格的スタートに向けて細部の打ち合わせ会を開催しました。ここで決定したことは以下のとおり。

名称：「桂川源流地域協議会」

規約：名称、スタート年月日等を書替え、「桂川東部地域協議会」の規約を準用

(7) 役員構成

会長：樋口重喜

行政・世話役：富士吉田市（暫定）

事業者・世話役：山中湖漁協（暫定）

市民・世話役：忍野ユネスコ協会



(4) 事務局

山梨県富士・東部林務環境事務所におく

(5) 現状の課題

参加者から、現状の課題として湖の水質や湖底のヘドロ問題、流域全体の河川ゴミ問題について深刻な意見が出された。

(6) 来年度の活動予定

湖底等の水質や生物調査、湖周辺の森林整備（植林）、企業参加を募る河川クリーン作戦、蜚の飛び交う河川をめざす等。

ウ 源流地域協議会の事業予定

- ・ 6 月頃、発足シンポジウムの開催。
- ・ 各漁協が計画している湖底や水質調査に参加し、データの蓄積。
- ・ 流域のクリーン作戦を一体的に行うことを検討する。
- ・ 急峻な流域の地形から、クリーン作戦には専門的な方の協力も仰ぐ。
- ・ 源流域の共通の課題を整理し、情報を共有できる体制を整える。
- ・ 源流域の水循環に関する現状と課題を取りまとめる。
- ・ 源流域内の交流をはじめ、下流域との交流事業を行う。

(3) 桂川・相模川さがみ地域協議会

(報告者：有井一雄、岡田一慶、倉橋満知子)

ア 相模川のカワラノギクの管理保全事業

相模川水系のカワラノギクの保全管理地は、今では10箇所以上となり、各々の団体が管理している。さがみ地域協議会が保全管理している圃場は、2008年度～2010年度造成の相模原市大島（左岸神沢河原）と愛川町六倉（右岸愛川緑地公園下流側）にある。また、お手伝いをしている光明学園相模原高校管理の相模原市麻溝（左岸八瀬川合流点脇）の圃場もある。

まず、神沢の1号圃場の半分であるが、相模原市立博物館の秋山学芸員が無管理実験した跡地を草取り整備した圃場である。神沢2号圃場は、毎年、出水時に本流の影響をまともに受けて、2013年度からは再度整地するのを諦め、上流側及び周辺の部分に播種して保全管理する方法としている。3号圃場は、他と比べ少し高い関係で、出水の流れの物理的影響は受けにくいかわりに、ごみが多く流れてくる難点がある。

六倉のほうは、今年は春先に上流側の釣堀の川寄りの部分に播種しておいたが、多くのロゼットとともに、1年目の開花・結実がそれなりに見られた。この場所は、釣堀を浚渫した底泥をヨシ原だった河原に積んで均した川の脇の少し高めの平坦地である。釣堀の底泥は富栄養との条件だが、それがプラスか、マイナスの影響となるかは今のところは未知数である。

六倉の従来の圃場は、2014年度は上流側の部分に播種して、1.5倍の広さになる。更に新人の新井さんが堤防寄りの隣地の草刈も実施して、管理しきれない面積になりつつある。こちらはノイバラ、テリハノイバラのつるが激しくて、手入れが大変そうである。2014年

度には播種しきれなかったが、2013年度に播種したロゼットが伸びて開花・結実していた。

2014年度のカワラノギクの生育状況は、原因は判然としないが、天候不順が主原因と考えているが、開花個体の草丈が短く、結果、1本あたりの花数が少なく、採種できた種の量も少なかった。採種のやり方も、これまでのように大胆にはできなかったが、4月の播種も丁寧にやっていく必要があると考えている。(有井)

イ 多摩川のカワラノギク保全地を訪ねて

カワラノギクは相模川、鬼怒川、多摩川のみに生育している。相模川のカワラノギクは知っている。鬼怒川には2013年度に行ってきた。しかし、多摩川のカワラノギクの姿は、写真以外にまだ見たことがなかった。どのようなカワラノギクなのか、圃場はどのような河原なのか、どういう方法で保全しているのか、どのような人たちが保全活動に関わっているのかなど興味深かった。昨年度の鬼怒川のカワラノギク探訪に続いて、今年度は多摩川のカワラノギクを訪ねることにした。



多摩川カワラノギク保全区 中門さん撮影

10月26日、多摩川永田橋上流右岸のカワラノギク保全区域を訪問した。参加者は、さがみ地域協議会3名、相模川湘南地域協議会4名、「カワラノギク」を守る会3名と一般参加者1名の合計11名である。当日は、倉本宣

明治大学教授を中心としたNPO法人自然環境アカデミーの会員と合流し、55人で保全区の開花株、ロゼット株、ミックス株の個体数調査をおこなった。

保全区の河原は約2haで、相模川の保全区で最大の六倉河原の2倍の面積である。

GPS測量され杭が打たれた149地点の内25の地点で、半径2mの範囲に生育する開花株とロゼット株、開花株の根元にロゼット株が生育しているミックス株の個体数を計測した。

25区画の調査数合計は、開花個体：924株、ロゼット：4812株、ミックス：132株だった。全区画は測定区画の約50倍なので開花数は約52,800株、ロゼット数は約240,600株だった。多摩川のカワラノギクの個体数の概数は開花株5万株、ロゼット株20万株と思われるとのことであった。

河原の状態は、玉石河原でヨモギ、ススキなどの陸性の植物や外来植物が少ないように感じた。除草していないとのことだったので洪水によって適度に攪乱されているのだろうと思われた。



多摩川のカワラバタ 中門さん撮影

この河原は一般には紹介されていないので、カワラノギクの花見に訪れる人はいないようだった。また、相模川では全く見られなくなったカワラバタが頻繁に見られてうれしかった。なぜ相模川ではカワラバタがいなくなったのかを知りたくなった。多摩川カワラノギク訪問は充実したものであった。

ウ 相模川のカワラノギク個体数調査

多摩川の調査に参加したことで、その後、相模川でカワラノギク個体数調査を行うことになった。

11月8日 相模川六倉のカワラノギク保全区で開花株とロゼット株の個体数調査を行った。参加者は7名。調査方法は3つの保全区の1㎡の個体数をそれぞれ6か所計測し、平均の個体数を割り出して、保全区全体の面積をGPS測量し、おおよその個体数を計測する。その結果、六倉の最大の保全区は7400㎡、その側の保全区は2200㎡、釣り堀側の保全区は2100㎡で、それぞれの開花株数は86580, 14740, 8400となった。したがって、概数として開花株数は各々、約8万、約1万、約1万、合計10万株と思われる。

エ 相模原市「消費生活展」展示参加

平成26年10月10日(金)・11日(土) 10時～16時
ミウイ橋本5階 インナーガーデン

相模原市が主催する第46回「消費生活展」が、参加団体12団体で開催されました。



桂川・相模川流域協議会は、展示、生ごみ堆肥の作り方、アクリルタワシの編み方を展示。津久井で活動しているよつば会のメンバー7名が2日間、交代で編み方の講習指導やクイズの答えに関心を持って聞いてくれて好評でした。

(4) 相模川湘南地域協議会

(報告者： 峯谷一好)

ア 運営委員会の開催

下流部市民会員と行政（湘南地域県政総合センター・平塚市・茅ヶ崎市・寒川町）をメンバーとして、平塚市、茅ヶ崎市、寒川町で、計 12 回開催した。

イ 流域協議会事業への支援

寒川町でのシンポジウム開催を提案し、実行部隊として、資料作成、ポスター貼り、寒川駅、茅ヶ崎駅でのビラ配り、チラシの寒川町全戸配布、地域ミニコミ紙への掲載、当日の開催実務など運営委員が主体となって活動した。また、馬入水辺の楽校での上下流交流事業を行った。

ウ 総会の開催

4/9 茅ヶ崎市で開催し、事業内容・会計・役員体制について審議し承認された。

エ 相模川左岸神川橋下河川敷におけるカワラノギクの保全・再生（圃場の整備）



・圃場について 4/22－25

京浜河川事務所相模出張所が河川整備でシナダレスズメガヤと堆積した土砂を除去した後に露出した石河原に、会員が播種し、第四圃場とした（55m×10m）。全体では全長約 160m幅 10-15mの規模になった。

・ 4/6、4/13、4/20、5/18、6/1

圃場と相模川の間の河原に種播。石の隙間が砂やシルトで埋められ、種が定着出来なかったのか、発芽確認できず。

・ 4/27、4/29、5/4、5/11

圃場に種播き、発芽は順調。

・ 6/15、6/22、6/26、7/1、7/6、7/20、7/27、7/31、8/3、8/17、8/22、9/7、9/21、10/19

草取り、夏の水遣り。昨年できた第三圃場ではロゼットが順調に育ち、圃場を埋め尽くした。第一・二圃場は少しまばら。6/5 の大水や 10 月の台風の冠水にもかかわらず、流水や二日間程度の冠水には十分耐えられた。

第四圃場は、発芽は順調であったが、昔の河原の層まで周辺より 1 m程低く掘り込んでいたため、6 月の大水で、小石や砂が流入し 0.5mも埋まり、苗は全滅。6/22、7/1 再播種、たくさん発芽したが台風による 1 週間ほどの冠水で全滅した。

・ 11/2

お花見。明治大学倉本さん、愛ふるさと小倉さんにも来て頂いた。



・ 12/24、12/27、12/28

種採り。大きな 3 袋 5.6 kg、1/5 中流部六倉の採種分も合わせて 7 kg確保した。

・ 1/18、2/15、3/15

枯れたガラの引き抜きを行った。

【開花数推移】

年	2011	2012	2013	2014
第四圃場				40(蕾)
第三圃場			357	14700
第二圃場		785	2145	1068
第一圃場	315	1650	865	588

※第四圃場は開花前に台風で全滅

オ 相模川クリーンキャンペーン

5/11 午前。午後は、一般参加の市民を圃場に案内し、一緒に種播き。

カ 身近な水環境の一斉調査



6/8 前後に、湘南地域の市民会員が相模川、駒寄川、引地川、千の川、金目川、花水川、鈴川、渋田川、河内川、高根川など62地点で調査した。

キ 鶴見川自然環境維持の市民活動見学

4/24 鶴見川流域センターでTRネット、京浜河川事務所と交流会を行った。TRネットは財源を確保し幅広く活動していた。

ク 学習会 柿田川湧水群、源兵衛川の湧水を守る人々との交流会

3/11 28名全員が、湧水が作り出す景観の美しさと透明感に感激した。



ケ 平塚市・茅ヶ崎市・寒川町のイベント参加

次のイベントで「相模川検定試験」「ミミズと仲良くしよう」「川の自然保護活動パネルの展示」等を行う。

- ・平塚市緑化まつり 4/27
- ・ひらつか環境フェア 7/26



- ・ひらつか市民活動センター祭り 9/29
- ・ちがさき環境フェア 6/14
- ・寒川町環境フェスティバル 5/4
- ・さむかわ産業祭り 11/16

コ その他の活動

- 平塚市環境市民リーダー養成講座
6/28「相模川の利用と課題」講師峯谷
- 相模川の河畔林を育てる会
7/3 オオブタクサ除草
- 寒川町相模川美化キャンペーン
5/25 開会あいさつで、カワラノギクの維持とシナダレスズメガヤ駆除への協力をお願いした。
- 馬入水辺の楽校との共催または支援
 - ・春のヤギ島探検 6/14
 - ・馬入エコミュージアム 10/11、10/12
 - ・流域協議会上下流交流事業 7/26
- 多摩川カワラノギクプロジェクトとの交流会
10/26現地見学会
- 東海大早野先生指導学生とのコラボ
 - ・11/15 神川橋カワラノギク圃場見学
 - ・11/29 見学内容を中心に大学で講義
- 夏の水温調査
8月 相模川本流戸沢橋、神川橋、銀河大橋、馬入橋、湘南大橋及び茅ヶ崎、寒川の支流で実施。

11 外部との交流・連携

(1) 平成 26 年度 水源環境保全・再生かながわ県民会議報告

(報告者：倉橋満知子)

第 2 期かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画の 2 年間の
が終り、通算で 7 年が経過したことになります。今年度から事
業の点検結果の検証を踏まえ、20 年間の半分、後半の 10 年に
繋げていく初めの年になります。

今年度、私は、モニタリングチーム、フォーラムチームに参加しました。

モニタリングチームについては、年 4 回のモニターのうち、諸事情で 2 回しか
参加できませんでしたが、そのうち 1 回は上流部対策の山梨県の森林整備と流域
下水道の清流センターをモニタリングしました。相模湖に流入する 8 割の水が山
梨から入ってくることを他の県民会議委員に理解してもらうことができ、上流部
の対策が重要なことを確認できたと確信します。



フォーラムチームでは、小田原地域と川崎地域、横浜地域
の 3 か所で、もり・みずカフェを開催し、水源環境保全・再生
の取組について、道行く人たちに啓発活動をしました。この
3 月には「第 24 回水源環境保全・再生かながわ県民フォー
ラム」を開催し、7 年間の取組についての検証と意見交換会を
行いました。

平成 13 年から始まった相模川における総合土砂管理の検討は、国土交通省京
浜河川事務所を中心に初年度から関わっている県民会議委員が少なくなっている
なか、年間予算 40 億円のこの取組の形骸化や予算の適切な使われ方について、
チェックする目を更に磨く責任を感じています。

水源環境保全・再生の取組をより多くの県民
の皆さんに知っていただくため、私も頑張っ
ています！ 応援してくださいね!!



しずくちゃん

(2) 森づくりコミッション

(報告者：河西悦子)

「平成 26 年度 県民緑化まつり」へ参加しました。

日時：平成 26 年 5 月 10 日 午前 10 時 30 分～午後 1 時

会場：式典 ◇ 山中湖交流プラザきらら 山中湖シアターひびき

植樹 ◇ 山中湖交流プラザきらら内

山梨県知事、山梨県緑化推進機構会長、山中湖村長（去年のシンポジウムでお
世話になった）臨席での式典と、山中湖畔交流プラザの庭園でのウツギ（日本の
山野でふつうに見られる落葉性の低木）の植樹。これまで関わりを持った森林関
係の県の職員や団体の方との交流が持てました。

(3) 相模川川づくりのための土砂環境整備検討会

－ 相模川流砂系総合土砂管理計画（案）－

（報告者：氏家雅仁）

相模川における総合土砂管理の検討は、平成 13 年から始まった。

相模ダムや宮ヶ瀬ダムなどの建設により、上流からの土砂の供給が絶たれ、相模川の河原は巨石化や樹林化、みお筋の固定と深掘れが進行し、相模川らしい玉石河原が失われて来た。その結果、野生のカワラノギクはほぼ絶滅した。また、相模川からの砂の供給が絶たれたため、河口の干潟は消滅し渡り鳥の餌場はなくなり、茅ヶ崎海岸では砂浜の侵食が激しく進んできた。

相模川川づくりのための土砂環境整備検討会では、過去 13 年間の検討を整理しまとめ、実施可能な土砂管理計画を 2015 年度に策定することとなった。土砂計画案には、大きく二つの項目がある。ひとつは、相模湖浚渫土砂を河原に置き砂し、洪水の力で海へ流し、茅ヶ崎海岸の砂浜を自然の川の流れにより復元する計画。もうひとつは、磯部頭首工を改築し、堰の上流部の土砂の堆積と、堰の下流部の深掘れの解消を行う計画だ。ほかに、中津川の玉石河原の復元や、三川合流地点での土丹の露出対策として、洪水時に宮ヶ瀬ダムからの放流量を現在の 100 トン/秒から増やすことができないか検討を進める予定だ。土砂管理計画案は、2015 年度の早い段階でパブリックコメントなど、市民意見の聴取にかけられる予定なので、流域協議会のみなさんも、どんどん意見を寄せてほしい。

国土交通省は全国各地で今も大きなダム建設を進めている。検討会の中で宮ヶ瀬ダムの環境に対する悪い影響について、市民委員からの指摘を何度も行っているが、なかなか議論がかみ合わない面がある。ダムのデメリットを正面から認めると、ダム建設をいまだに進める国土交通省内部で問題化するのだろうか。

大きなダム建設事業を行政がすすめるために、河川管理施策の議論は、市民と行政の間でかみ合わず、ゆがめられてきた。相模川では、宮ヶ瀬ダムと相模大堰の建設のために、いまだに腹を割った話し合いが行政とできないでいる。もうそろそろダムのデメリットを正面から見据え、将来の流域の住民や環境にとって本当に良い施策を検討すべきだ。

日本が経済大国になってかなりの年月が過ぎた。本流にはできる限りダムを作らない欧州、ダムの撤去を進める米国。日本の行政も、公共事業の意思決定への市民参加をすすめ、環境に配慮した成熟した民主国家へと変化する時期に来ているはずだ。

1997 年の新河川法制定は、環境を河川法の目的に加え、市民参加を法的に位置づけ、欧米諸国に一步近づいたかに見えた。しかし、2012 年安倍自民党政権の復活後は、莫大な額の国土強靱化予算と震災復興予算の流用が始まり、ハッ場ダムに象徴されるように、多くの疑問のある公共事業が復活し、建設が加速している。

短期的、経済的な利益と、未来永劫続いてゆく環境とどちらが大切なものかを、桂川・相模川の流域管理の中で腹を割って話し合える未来はまだ遠いかもしれない。

資料

桂川・相模川流域協議会規約

(名 称)

第1条 この会は、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）という。

(目 的)

第2条 流域協議会は、桂川・相模川の流域（河川において地表に降った降水を集水する地形的な範囲をいう。以下同じ。）の行動計画である「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進することにより桂川・相模川の流域の環境保全を図り、もって、持続可能な発展を基調にした環境保全型社会を築くことを目的とする。

(事 業)

第3条 流域協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 「アジェンダ 21 桂川・相模川」の策定、推進、評価及び見直し
- (2) 桂川・相模川の流域の環境保全を図るための事業
- (3) 流域協議会の会報誌の発行
- (4) その他流域協議会の目的達成のために必要な事業

(会 員)

第4条 流域協議会の会員は、正会員及び賛助会員とする。

- 2 正会員は、桂川・相模川の流域の市民、事業者（公営企業を含む。以下同じ。）、行政（地方公共団体（公営企業を除く。）及び国をいう。以下同じ。）、桂川・相模川の水を水道水として利用している者その他流域の環境保全に関係する者で、本会の目的に賛同する者とする。
- 3 賛助会員は、本会の目的に賛助協力する者とする。
- 4 流域協議会の会員は、会費、負担金、賛助金（以下「会費等」という。）を納めるものとする。
- 5 会費等は、年額とし、毎年納入通知により定められた時期までに納入しなければならない。
- 6 会員は、流域協議会が行う事業への優先参加並びに流域協議会が発行する会報誌及び図書の優先配布を受けることができる。

(入会及び脱会)

第5条 流域協議会の入会及び脱会に関する事務は、事務局（第15条に規定する事務局をいう。）が行う。

(役 員)

第6条 流域協議会に、次の役員をおく。

- (1) 代表幹事 5名
 - (2) 幹事 主体（市民、事業者及び行政をいう。以下同じ。）別部会毎に5名以上10名以内
地域協議会（第11条の規定により地域に設置された協議会をいう。）毎に1名
 - (3) 会計 1名
 - (4) 監事 3名
- 2 役員は、会員の中から、幹事は各主体別部会、地域協議会が推薦した者について総会において承認し、その他の役員は総会で選出する。
 - 3 代表幹事は、幹事の互選により定める。
 - 4 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 5 役員が欠けた場合における補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の職務等)

第7条 代表幹事は、流域協議会を代表し会務を総理する。

- 2 幹事は、流域協議会の運営について協議する。
- 3 会計は、流域協議会の会計事務を担当する。
- 4 監事は、流域協議会の会計及び会務執行を監査する。

(総 会)

第 8 条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、代表幹事が招集する。

2 定期総会は、会計年度終了後、毎年 1 回、開催する。

3 臨時総会は、代表幹事が必要と認めたとき、又は、幹事会若しくは監事の要求があった場合に開催する。

4 総会の議長は、その総会において選出する。

5 総会は、次に掲げる事項を協議・決定する。

(1) 規約の制定、改廃

(2) 会計及び監事の選任並びに幹事の承認

(3) 事業計画及び収支予算に関する事項

(4) 事業報告及び収支決算に関する事項

(5) その他幹事会が必要と認める事項

6 総会は、会員の現在数の 2 分の 1 以上の出席（委任状を含む。）がなければ開くことができない。

7 総会の議決は、流域協議会が流域環境保全の合意を形成するための協議の場であることに鑑み、正会員の合意をもって行う。

8 総会において議決に至らなかった事項については、総会において、各主体から 5 名以内の会員を選出して、協議機関を設置し、協議・決定するものとする。この協議機関における協議決定事項は、流域協議会の総会の議決とみなす。

(幹事会)

第 9 条 役員は幹事会を組織し、幹事会は総会で議決した事項を執行する。

2 幹事会は、必要に応じ代表幹事が招集し、幹事会の議長は代表幹事の中から選出する。

3 幹事会は、流域の環境保全の取り組みに関し合意を形成するための協議の場であり、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取り組み等について協議する。

4 幹事会は、総会に付議すべき事項を協議・決定する。

5 幹事会は、事務局長及び事務局員について、協議・決定する。

6 幹事会は、協議に必要な会員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(主体別部会)

第 10 条 流域協議会に主体別部会を置く。

2 会員は、主体別部会にそれぞれ所属する。

3 主体別部会は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取り組み等について協議する。

4 主体別部会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。

5 主体別部会の運営については、主体別部会がそれぞれ定める。

(地域協議会)

第 11 条 地域における桂川・相模川の流域の環境保全の取り組みを推進するため、地域協議会を設置することができる。

2 地域協議会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。

3 地域協議会の運営については、地域協議会が定める。

(専門部会)

第 12 条 幹事会に、流域の環境保全に関し専門的に検討するため、専門的な事項別に、専門部会を設置することができる。

2 専門部会は、専門的な事項に関係のある主体で構成し、検討結果を幹事会に報告する。

(会 計)

第 13 条 流域協議会の活動に要する経費は、会費等、補助金その他の収入をもってあてて。

2 流域協議会の会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

3 会費等の規定については、別に定める。

(委 任)

第 14 条 この規約に定めるもののほか、流域協議会の運営その他必要な事項は別に定める。

(事務局)

第 15 条 流域協議会に事務局を置く。

2 事務局には、事務局長及び事務局員を置くことができる。

附 則

この会則は、平成 10 年（1998 年）1 月 20 日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成 10 年（1998 年）1 月 31 日から施行する。

(経過措置)

2 流域協議会の設立当初の会計年度は、第 13 条の規定にかかわらず、設立の日から 3 月 31 日までとする。

3 流域協議会の設立当初の役員の任期は、第 6 条第 4 項の規定にかかわらず、設立の日から平成 10 年（1998 年）度開催される定期総会までとする。

附 則

この会則は、平成 18 年（2006 年）5 月 27 日から施行する。

桂川・相模川流域協議会の運営に関する細則

平成 10 年（1998 年）1 月 20 日制定

平成 11 年（1999 年）5 月 29 日一部改正

桂川・相模川流域協議会規約第 14 条の規定に基づき、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）の運営に関する細則を次のとおりとする。

- 1 桂川・相模川の流域の環境の保全に向けて、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進するとともに、市民、事業者、行政（以下「主体」という。）は、継続した協議を通じて相互に理解を深め、合意を形成する。
- 2 流域協議会を開かれたものとするため、必要な情報は共有する。
 - ・流域協議会の議事内容は公開とする。
 - ・会員は、幹事会、地域協議会、専門部会に参加することができる。
- 3 流域協議会の会員は、桂川・相模川流域の環境保全の取組みについて対等な立場で提案し、協議を行う。
- 4 各主体は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」及び流域協議会の合意事項を尊重するとともに、実効性のある環境保全のための方策を推進する。
- 5 各主体は、必要に応じて、学識経験者・専門家の出席について合意し出席を要請する。
- 6 幹事は、必要な場合は、代理者を立てることができる。
- 7 4 月 1 日から定期総会が開催される日までの間の流域協議会の事業の実施については、幹事会において決定し、会計はその経費を支出することができる。

【2014年度 桂川・相模川流域協議会 役員及び事務局名簿】

		部会等	山梨県	神奈川県	国
役 員	代表幹事	市民	河西 悦子	倉橋 満知子	
		行政	山梨県 (森林環境総務課)	相模原市 (水みどり環境課)	
	幹事	市民	中村 道子 宮野 貴 樋口 重喜 杉山 肇	石川 武久 中門 吉松 大木 悦子 有井 一雄	
		事業者	山梨県環境整備事業協同組合 南都留森林組合	横浜市水道局 いであ株式会社	
		行政	都留市 (市民生活課) 道志村 (産業振興課)	寒川町 (環境課) 愛川町 (環境課)	国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 (計画課)
		地域協議会	桂川・東部地域協議会 勝俣 藤久	桂川・相模川さがみ地域協議会 岡田 一慶 相模川湘南地域協議会 峯谷 一好	
	会計			神奈川県 (水源環境保全課)	
	監事	市民		石田 幸彦	
		事業者		津久井郡森林組合	
		行政	富士河口湖町 (環境課)		
事務局		山梨県 (富士・東部林務環境事務所)	神奈川県 (水源環境保全課)		

桂川・相模川流域協議会 主体別会員数一覧

(2015年3月31日現在)

【市民部会】

市民会員 124名 (山梨県在住29名／神奈川県在住90名／両県以外在住5名)		
市民団体会員 12団体		
	山梨県側 (4団体)	神奈川県側 (8団体)
1	おおつき女性交流会	1 相模川キャンパインシンポジウム
2	帝京科学大学環境科学科	2 鳩川・縄文の谷戸の会
3	大月森づくり会	3 よこはま水と森の会
4	忍野ユネスコ協会	4 あいかわ自然ネットワーク
		5 目久尻川をきれいにする会
		6 全水道神奈川県支部
		7 馬入水辺の楽校の会
		8 NPO法人 神奈川ウォーターネットワーク

【事業者部会】

事業者会員 28団体		
	山梨県側 (10団体)	神奈川県側 (18団体)
1	シチズンセイミツ 株式会社	1 旭ファイバーグラス 株式会社 湘南工場
2	桂川漁業協同組合	2 JX日鉱日石金属 株式会社 倉見工場
3	山英建設 株式会社	3 津久井郡森林組合
4	東京電力 株式会社 山梨支店大月支社	4 神奈川県治水砂防協会
5	生活協同組合パルシステム山梨	5 財団法人 かながわ海岸美化財団
6	北都留森林組合	6 財団法人 神奈川県下水道公社
7	都留漁業協同組合	7 財団法人 宮ヶ瀬ダム周辺振興財団
8	堀内電気 株式会社	8 神奈川県農業協同組合中央会
9	南都留森林組合	9 神奈川県企業庁企業局利水電気部利水課
10	山梨県環境整備事業協同組合	10 横須賀市上下水道局
		11 川崎市上下水道局
		12 神奈川県企業庁企業局水道部浄水課
		13 横浜市水道局
		14 神奈川県内広域水道企業団
		15 いであ 株式会社
		16 共生食品 株式会社
		17 厚木愛甲地区相模川水系をきれいにする会
		18 相模原の環境をよくする会

【行政部会】

() 内は担当課

行政会員 22団体 < 国1／県2／市町村19 >		
国	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所 (計画課)	
県	山梨県 (森林環境部森林環境総務課／ 富士・東部林務環境事務所環境課)	神奈川県 (環境農政局水・緑部水源環境保全課)
市町村	1 富士吉田市 (環境政策課) 2 都留市 (市民生活課) 3 大月市 (市民課) 4 上野原市 (生活環境課) 5 道志村 (産業振興課) 6 西桂町 (産業振興課) 7 忍野村 (環境課) 8 小菅村 (住民課) 9 山中湖村 (環境衛生課) 10 富士河口湖町 (環境課)	1 平塚市 (環境政策課) 2 茅ヶ崎市 (環境保全課) 3 相模原市 (水みどり環境課) 4 厚木市 (河川ふれあい課) 5 海老名市 (環境みどり課) 6 座間市 (環境政策課) 7 寒川町 (環境課) 8 愛川町 (環境課) 9 清川村 (税務住民課)

2013(平成25)年度収支決算

1 収入の部

項目	予算額(A)	決算額(B)	差額(B)-(A)	備考
負担金	3,073,500 円	3,073,500 円	0 円	国土交通省京浜河川事務所 126,000 円 山梨県 607,500 円 神奈川県 1,800,000 円 市(人口10万人以上の6市) 270,000 円 市(人口10万人未満の4市) 108,000 円 町村(9町村) 162,000 円
会費	1,281,000 円	1,302,070 円	21,070 円	市民(団体) 177,240 円 公営事業者(6事業者) 855,000 円 その他事業者 269,830 円
参加費	0 円	0 円	0 円	
繰越金	2,130,506 円	2,130,506 円	0 円	
寄附金	120,000 円	119,031 円	△ 969 円	㈱丸井ほか
雑収入	994 円	563 円	△ 431 円	預金利息
その他	0 円	234,982 円	234,982 円	相模川よこはま地域協議会休会に伴い精算
合計	6,606,000 円	6,860,652 円	254,652 円	

2 支出の部

項目	予算額(a)	決算額(b)	残額(a)-(b)	備考
会議費	452,700 円	336,235 円	116,465 円	会議室使用料 64,940 円 総会講師謝礼 37,020 円 市民交通費 230,208 円 資料印刷等経費 4,067 円
事業費	4,418,980 円	3,266,616 円	1,152,364 円	アジェンダ専門部会 62,060 円 森づくり専門部会 77,050 円 エネルギー専門部会 46,570 円 クリーンキャンペーン 102,365 円 流域シンポジウム 573,108 円 流域ウォーキング 63,811 円 環境調査事業 125,906 円 田んぼの生きもの調査 (88,211円) 身近な水環境全国一斉調査 (20,836円) 相模川支流溪流の生態系回復事業 (16,859円) これからの生活排水対策事業 84,882 円 ホームページ運営事業 164,047 円 流域データベース化共同事業 11,108 円 会報誌の発行 804,924 円 年報の作成 519,945 円 地域協議会の活動 630,840 円
事務費	498,420 円	365,650 円	132,770 円	会議通知等郵送料 150,600 円 通信費 120,105 円 事務用品等 94,945 円
予備費	535,900 円	185,150 円	350,750 円	流域シンポジウム取材経費
発足記念イベント積立金	500,000 円	500,000 円	0 円	
流域マップ積立金	200,000 円	200,000 円	0 円	
合計	6,606,000 円	4,853,651 円	1,752,349 円	

収入の部決算額(1) 6,860,652 円
 支出の部決算額(2) 4,853,651 円
 差し引き残高(1)-(2)=(3) 2,007,001 円 (2014(平成26)年度に繰越)

2014(平成26)年度収支予算

1 収入の部

項目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減額(A)-(B)	備考
負担金	3,073,500 円	3,073,500 円	0 円	国土交通省京浜河川事務所 126,000 円 山梨県 607,500 円 神奈川県 1,800,000 円 市(人口10万人以上の6市) 270,000 円 市(人口10万人未満の4市) 108,000 円 町村(9町村) 162,000 円
会費	1,241,000 円	1,281,000 円	△ 40,000 円	市民(134人)・市民団体(9団体) 152,000 円 公営事業者(6事業者) 828,000 円 その他事業者(21事業者) 261,000 円
参加費	0 円	0 円	0 円	
前年度繰越金	2,007,001 円	2,130,506 円	△ 123,505 円	
寄附金	123,020 円	120,000 円	3,020 円	(株)丸井ほか
雑収入	479 円	994 円	△ 515 円	預金利息
合計	6,445,000 円	6,606,000 円	△ 161,000 円	

2 支出の部

項目	予算額(a)	前年度予算額(b)	増減額(a)-(b)	備考
会議費	413,300 円	452,700 円	△ 39,400 円	幹事会、市民・事業者・行政部会 54,000 円 定期総会 59,300 円 市民交通費 300,000 円
事業費	4,711,140 円	4,418,980 円	292,160 円	アジェンダ専門部会 46,200 円 森づくり専門部会 147,000 円 エネルギー専門部会 159,000 円 クリーンキャンペーン 63,000 円 流域シンポジウム 1,204,000 円 上下流交流事業 130,000 円 流域ウォーキング 139,000 円 環境調査事業 474,400 円 田んぼの生きもの調査 (301,400円) 身近な水環境全国一斉調査 (25,000円) 相模川支流溪流の生態系回復事業 (148,000円) これからの生活排水対策事業 114,400 円 ホームページ運営事業 182,000 円 会報誌の発行(第33号,第34号) 801,340 円 年報の作成 400,800 円 地域協議会の活動 850,000 円
事務費	870,560 円	498,420 円	372,140 円	会議通知等郵送料 557,664 円 通信費 115,000 円 事務用品等 172,896 円 振込手数料 25,000 円
予備費	350,000 円	535,900 円	△ 185,900 円	最上流部地域協議会の立上げ費用、 よこはま地域協議会の再開費用 など
発足記念イベント積立金	50,000 円	500,000 円	△ 450,000 円	平成25年度までの積立額は、500,000円
流域マップ積立金	50,000 円	200,000 円	△ 150,000 円	平成25年度までの積立額は、220,000円
合計	6,445,000 円	6,606,000 円	△ 161,000 円	

※ ご意見、ご感想がありましたら事務局までお寄せください。

2015 年 4 月発行

編集発行 桂川・相模川流域協議会

事務局 山梨県富士・東部林務環境事務所環境課
〒402-0054 山梨県都留市田原 3 丁目 3 番 3 号
電話 0554-45-7811

神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課
〒232-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1
電話 045-210-4358

